

だいさんじ  
第三次

ひがしおおさか

しきじけいかく  
識字計画

～すべての<sup>ひと</sup>人に<sup>も</sup>文字<sup>じ</sup>を～

ひがし おお さか し  
東 大 阪 市



## はじめに

ほんし しょうわ ねん はぐさしきじがっきゅう かいせつらい ぜんこく さきが  
本市では、昭和39年に「蛇草識字学級」を開設以来、全国に先駆け  
しきじしさく と く  
て、識字施策に取り組んできました。

へいせい ねん こくさいしきじねん けいき こくさいてき しきじ かん きうん  
また、平成2年の国際識字年を契機に、国際的に識字に関する機運が  
たか ちょうないそしき ひがしおおさかこくさいしきじねんすいしんいんかい せっち  
高まるなか、庁内組織である東大阪市国際識字年推進委員会を設置す  
るとともに、平成6年には「ひがしおおさか識字計画」を策定し、庁内  
れんけい はか かんけいしょだんたい きょうりょく え かくしゅじぎょう すす  
連携を図りながら、関係諸団体の協力を得て、各種事業を進めてき  
ました。

さら こくれん へいせい ねん ねん こくれんしきじ ねん  
更に、国連において、平成15年からの10年を「国連識字の10年」と  
せかい しきじりつ こうじょう せいじん き そきょういく けいぞくきょういく  
して、世界の識字率の向上やすべての成人が基礎教育と継続教育の  
びょうどう きかい え もくひょう ほんし  
平等な機会を得られるようにすることなどを目標とするなか、本市  
へいせい ねん だいにじ しきじけいかく さくてい さら  
では、平成15年に「第二次ひがしおおさか識字計画」を策定し、更な  
とりくみ すす  
る取組を進めてまいりました。

こうどじょうほうしゃかい しょうしこうれいしゃかい とうらい こくさいか しんてん  
しかしながら、高度情報社会や少子高齢社会の到来、国際化の進展  
しゃかいじょうせい いちじる へんか しきじ かんきょう おお  
など社会情勢が著しく変化するなか、識字をとりまく環境も大き  
へんか あら かだい たいおう ひつよう  
く変化しており、新たな課題に対応していく必要があります。

こくれんしきじ ねん きかん お  
「国連識字の10年」は、その期間を終えましたが、ユネスコにおける  
しきじ とりくみ お だんわ どうよう ほんし  
「識字の取組はまだ終われない」という談話と同様に、本市におきま  
しきじ とりくみ つづ お じょうきょう  
しても、識字の取組は続けなければならない、まだ終われない状況に  
にんしき  
あると認識しています。

たようか しきじもんだい たいおう ぜんしてき ひろ しや  
そのため、多様化する識字問題に対応できるよう、全市的な広い視野

をもった総合的な取組をめざして、「第三次ひがしおおさか識字計画」  
を策定しました。

本計画では、「すべての人に文字を！ 人間尊重のまち いくつにな  
っても学べるまち・東大阪」を識字に関する都市イメージとして新た  
に設定しました。これは、識字問題が基本的人権に深く関わる重要な  
問題であることを市民の皆さまに再認識していただくとともに、識字  
学習を通じて、市民一人ひとりが個人の尊厳を自覚し、基本的人権が  
より一層保障される、人権感覚の豊かな住みよいまちづくりを進めて  
いくことの重要性を謳ったものです。

本市におきましては、今後とも、本計画に基づき、具体的な識字施策  
の推進を積極的に図り、識字に関する都市イメージの実現をめざして  
前進してまいりますので、市民の皆さまをはじめ、関係各位におかれ  
ましては、より一層のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い  
いたします。

平成29年3月

ひがしおおさかしちょう の だ よし かず  
東大阪市長 野 田 義 和

もく じ  
目 次

I .	<sup>しきじ</sup> 識字の <sup>がいねん</sup> 概念 -----	1～2
II .	<sup>けいかく</sup> 計画策定の <sup>はいけい</sup> 背景 -----	3～4
III .	<sup>けいかく</sup> 計画の <sup>いち</sup> 位置づけ -----	5
IV .	<sup>けいかく</sup> 計画の <sup>もくひょうねんじ</sup> 目標年次 -----	6
V .	<sup>ひがしおおさかし</sup> 東大阪市における <sup>しきじ</sup> 識字 <sup>しさく</sup> 施策 <sup>げんじょう</sup> の現状 <sup>かだい</sup> と課題 -----	7～18
VI .	<sup>しきじ</sup> 識字 <sup>かん</sup> に関する <sup>とし</sup> 都市イメージ -----	19～20
VII .	<sup>しきじ</sup> 識字 <sup>かん</sup> に関する <sup>とし</sup> 都市イメージ <sup>じつげん</sup> を実現 <sup>もくひょう</sup> するための目標と	
	<sup>と</sup> 取り <sup>く</sup> 組む <sup>しさく</sup> 施策 -----	21～31
VIII .	<sup>けいかく</sup> 計画の <sup>しんこうかんり</sup> 進管理 -----	32
IX .	<sup>さんこうしりょう</sup> 参考資料 -----	33～75

# I. 識字の概念

平成2年の国際識字年を契機に一般的によく知られるようになった「識字」は、発展途上国だけの課題ではなく、先進国である日本においても解決に向けて取り組むべき重要な課題であります。

学ぶ機会を保障されず、読み書きに不自由する生活を余儀なくされた人々を生み出した背景には、戦争と貧困、差別と人権抑圧の歴史があります。それらの人々には、部落差別により文字を奪われた同和地区住民、戦中戦後の混乱のために、あるいは「障害」を理由に義務教育を保障されなかった人々、また、歴史的経緯から学ぶ機会を奪われた在日韓国・朝鮮人や中国からの帰国者などがいます。これらの人々は、奪われた文字を取り戻すために、自ら立ち上がり、識字学級や中学校夜間学級をはじめ、よみかき教室など様々な学びの場で懸命に識字学習に励んでいます。そして、識字学級や中学校夜間学級等での学びを通して、これらの人々は文字の読み書きを身につけることのみにとどまらず、より大切なものとして、自らの生い立ちを語り記すことにより、自らの被差別や文字を奪われた歴史を明らかにしてきました。

そして、識字活動を通して、自らの社会的立場と個人の尊厳を

自覚し、人間としての自立と人権意識に目覚めてきました。このことは、識字学級や中学校夜間学級等の歴史と実践が明らかにしてきたところです。

また、近年の国際化の進展に伴い、渡日する多数の外国籍の人々も生活していくうえで必要な日本語を習得していくため、これらの学習の場に参加してきています。

このように、「識字」とは、決して、読み書きの習得のみに留まるものではなく、深く人権に関わる問題でもあり識字学習を通して、個人の尊厳を自覚し、社会の主体的な構成員として、平和と人権を基礎にしたよりよい社会を築き上げていくための知識や技能、態度、資質を身につけていく取組の総体であるとも言えます。

更に、識字は子どもや成人といった特定の年齢層や学校という制度、あるいは、教育という分野に限定することなく、個人や社会の生活と発展の多様な次元に関わるものであり、生涯にわたる学習の基盤となつて、他者への寛容と尊重、社会の発展・平和と進歩を育むものであります。

## Ⅱ. 計画策定の背景

本市では、「すべての人に文字を！」をスローガンに始まった平成2年の国際識字年を契機として、平成6年に「ひがしおおさか識字計画」を策定し、平成12年までを計画期間として、非識字を克服するための各種施策を、関係諸団体の協力を得ながら実施してきました。

また、平成15年には、「第二次ひがしおおさか識字計画」を策定し、新しい時代に対応できるよう施策項目の充実を図り、更なる取組を進めてきました。

一方、この間に国連において決議された「国連識字の10年」が平成24年をもって終了しましたが、今なお、識字を必要とする人々がいることから識字問題の解決に向け、より一層、識字施策を推進することが求められています。

また、少子高齢や高度情報社会の到来、科学技術の進歩など、社会状況が急速に変化するなか、識字についても、読み書きの習得のみに留まらず、社会生活を営むための基礎的な力や変化する社会に自ら参加できる力を示すようになってきました。

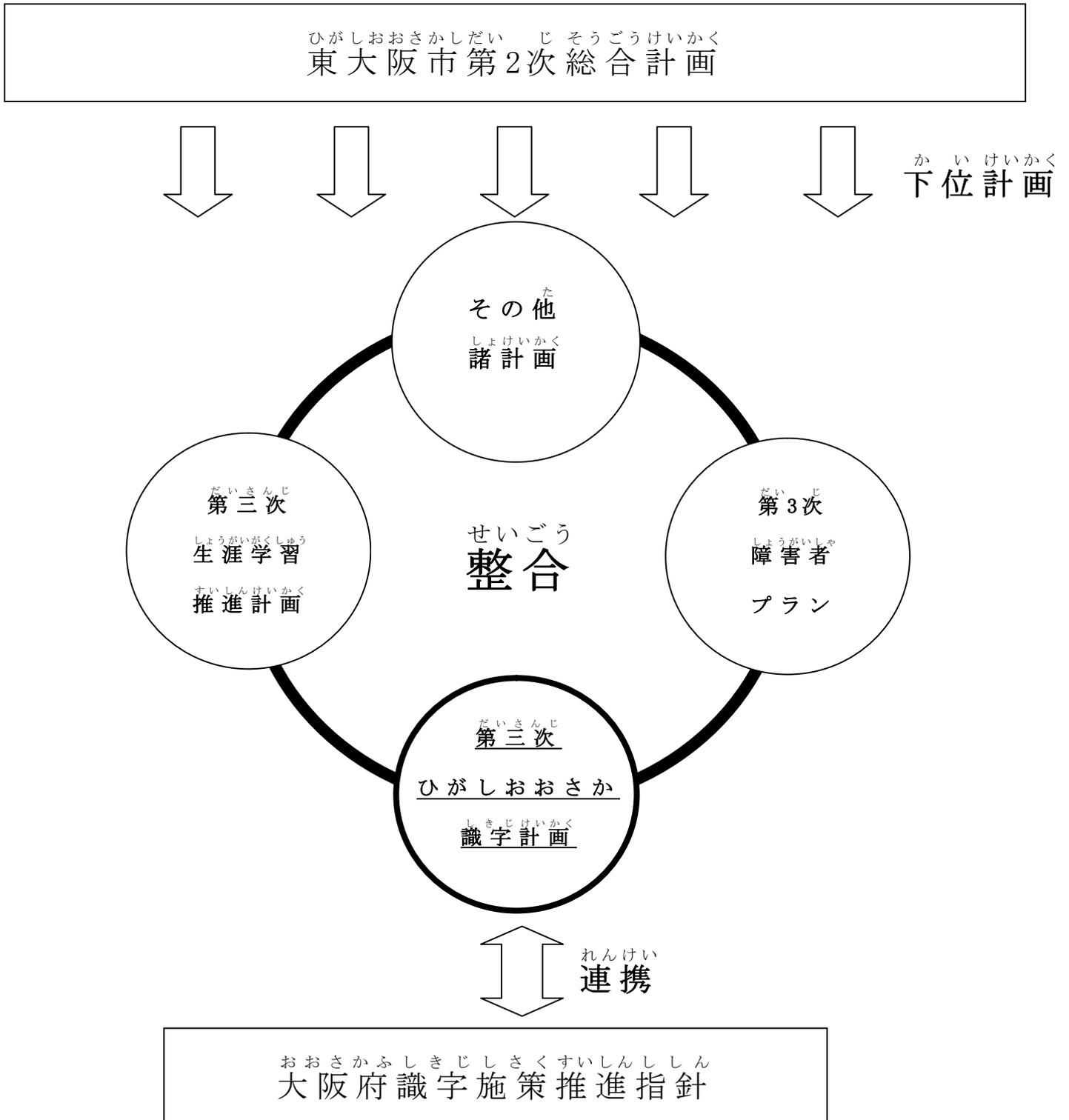
更に、平成17年の「大阪府識字施策推進指針」をはじめ、平成18年の教育基本法の改正、平成22年の「東大阪市第2次総合計画後期基本計画」、平成23年の「第三次東大阪市生涯学習推進計画」

とう さくてい しょうがいがくしゅう りねん もと しきじしさく しょうれい  
等が策定され、生涯学習の理念に基づいた識字施策を奨励する  
ことが求められています。

このような状況のなか、これまでの本市識字施策の経過と  
せいか ふ たようか しきじもんだい こうかてき と く  
成果を踏まえ、多様化する識字問題について効果的に取り組め  
るよう「第三次ひがしおおさか識字計画」を策定しました。

### Ⅲ. 計画の位置づけ

本計画は、東大阪市第2次総合計画に示す将来都市像の実現に向けた、本市の識字行政の基本事項を示すものであり、その位置づけは以下のとおりです。



#### IV. 計画の目標年次

本計画は、平成38年度を目標年次と定めます。

なお、計画期間中であっても、様々な状況の変化により、見直しの必要性が生じた場合には、適宜、計画の見直しを行っていくこととします。

## V. 東大阪市における識字施策の現状と課題

平成15年に「第二次ひがしおおさか識字計画」を策定し、「推進体制の整備」、「実態把握」、「啓発活動の展開」、「識字活動の推進」、「識字・日本語ボランティアの発掘と活用」を識字施策の基本方向として、非識字を克服するための様々な事業に取り組んできました。

基本方向ごとの現状と市民意識を踏まえた課題については、次のとおりです。

### 1 推進体制の整備

平成2年の「国際識字年」を契機に、庁内において、教育長を委員長とし、14関係部局(室)の長を委員に、19関係課(室)の長を幹事として構成する横断的組織である「東大阪市国際識字年推進委員会」を設置し、識字問題の解決に向け、相互の連絡調整等を行いながら識字事業を総合的かつ効果的に推進しています。

また、広範な活動を行っている「国際識字年推進東大阪連絡会」と連携を深めながら、各種啓発事業を実施するなど識字問題の根本的な解決に向け、取組を進めています。

更に、大阪府が主催する「市町村識字・日本語学習担当者連絡

会議」に参加し、各市の識字施策の情報収集を図るとともに、  
八尾市・柏原市・東大阪市で構成する中河内ブロック担当者  
会議を通じて教室見学会等を開催するなど、お互いの交流と  
連携を図りながら効果的な識字施策の推進体制を整備し、  
識字問題の解決に努めています。

## 2 実態把握

平成17・21・28年度に「市政世論調査」を実施し、市内の非識字  
に関する実態把握に努めました。

なお、市政世論調査の結果、読み書きに不自由を感じてい  
る方がおられることが分かりました。識字問題の解決に向け  
効果的に事業を進めていくためには、非識字に関する実態に  
ついて適切に把握しなければなりません。

そのため、今後も継続して実態把握に努めていくことが  
必要であります。

## 3 啓発活動の推進

識字問題について、市民全体の大切な課題であるという認識  
や正しい理解を深めていただけるよう啓発活動を行っていま  
す。

蛇草識字学級の活動内容を記事にした「長瀬だより」や企業

を対象にした人権啓発冊子「企業はいま・・・」の発行、市内  
学校園の児童生徒の人権作品を掲載した「ヒューマンライツ  
カレンダー」に識字に関する啓発文言を掲載するなど地域や  
各主体に即した啓発活動に努めています。

また、「識字展」では国際識字年推進東大阪連絡会の協力を  
得て、識字学習生の作品を展示し、市民に見ていただくこと  
で、市民の識字に対する理解と認識を深めていただくととも  
に、学習生の学習意欲の増進を図っています。併せて、庁内  
関係部局の連携事業として、「平和と人権展&識字展」を開催  
することで、人権問題と識字問題は深く関わる問題であるとい  
うことを強く訴え、平和と人権を基礎にした啓発に努めて  
います。

「国際識字デー・市民のつどい」は、全市的な取組として、  
広範な市民を対象に、9月8日の国際識字デーの日を開催し、  
識字をテーマにした催しを通じて、楽しく識字問題について  
の認識を深めていただいています。

一方、非識字者の立場に立った行政運営を図るため、新任  
課長職を対象に識字・日本語学習の現状と課題についての  
研修や教職員を対象に人権をテーマにした研修を実施するな  
ど、人権意識の高揚と新たな非識字者を生み出さない教育の  
確立に努めています。

しかしながら、<sup>しせいよろんちようさけつか</sup> 市政世論調査結果を見ると、「<sup>こくさいしきじ</sup> 国際識字デー・<sup>しみん</sup> 市民のつどい」、「<sup>しきじてん</sup> 識字展」などのイベントによる<sup>けいはつかつどう</sup> 啓発活動について、「<sup>とりくみ</sup> 取組を知らない・（あまり）<sup>じゅうじつ</sup> 充実していない」と感じている方が 71.6%であったのに対し、<sup>たい</sup> 啓発活動を（やや）<sup>じゅうよう</sup> 重要だと感じている方が 41.8%でありました。このことから、<sup>けいはつ</sup> 啓発活動については、<sup>やくはんすう</sup> 約半数の方が<sup>かた</sup> 重要だと感じているものの、その<sup>とりくみ</sup> 取組について<sup>あま</sup> 余り<sup>にんち</sup> 認知されていないことが<sup>うかが</sup> 伺われます。

<sup>こんご</sup> 今後は、<sup>けいはつほうほう</sup> 啓発方法を<sup>くふう</sup> 工夫するなど、<sup>とりくみ</sup> 取組を<sup>きょうか</sup> 強化し、<sup>しみんぜんたい</sup> 市民全体に対して<sup>たい</sup> 識字問題に関する<sup>かん</sup> 正しい<sup>ただ</sup> 理解と<sup>りかい</sup> 認識を<sup>にんしき</sup> 更に<sup>さら</sup> 深めて<sup>ふか</sup> いただ<sup>つと</sup> けるよう<sup>ひつよう</sup> 努めていく必要<sup>ひつよう</sup> があります。

#### 4 <sup>しきじかつどう</sup> 識字活動の<sup>すいしん</sup> 推進

<sup>ひしきじ</sup> 非識字の<sup>こくふく</sup> 克服は、<sup>きほんてきじんけん</sup> 基本的人権に<sup>かか</sup> 関わる<sup>じゅうよう</sup> 重要な<sup>かだい</sup> 課題であるとの<sup>にんしき</sup> 認識から「<sup>はぐさ</sup> 蛇草・<sup>あらもと</sup> 荒本<sup>しきじがつきゅう</sup> 識字学級」等の<sup>とう</sup> 学習支援や<sup>がくしゅうしえん</sup> 中学校夜間<sup>ちゅうがっこうやかん</sup> 学級の<sup>がつきゅう</sup> 就学援助等<sup>しゅうがくえんじょとう</sup> を<sup>つう</sup> 通じて、<sup>しきじがくしゅうきかい</sup> 識字学習機会<sup>かくじゅう</sup> の<sup>はか</sup> 拡充を<sup>はか</sup> 図っています。

また、<sup>ちゅうごくざんりゅうほうじんとう</sup> 中国残留邦人等に対して、<sup>たい</sup> 中国<sup>ちゅうごくきこくしゃ</sup> 帰国者・<sup>こうりゅうしえん</sup> 交流支援センター<sup>とう</sup> 等が<sup>おこな</sup> 行う<sup>にほんごとうかくしゅがくしゅう</sup> 日本語等各種<sup>こうりゅうじぎょうおよ</sup> 学習、<sup>せいかつそうだん</sup> 交流事業及び<sup>しょうかい</sup> 生活相談<sup>あっせん</sup> の<sup>おこな</sup> 紹介と<sup>おこな</sup> 斡旋<sup>つうしょ</sup> を<sup>がく</sup> 行うとともに、<sup>ひつよう</sup> 通所（学）に<sup>こうつうひおよ</sup> 必要な<sup>きょうざいひ</sup> 交通費及び<sup>しえん</sup> 教材費<sup>じょうほうていきょう</sup> を<sup>しきじそうだん</sup> 支援するなど<sup>とう</sup> 情報提供や<sup>しきじ</sup> 識字相談<sup>とう</sup> ネットワーク等の<sup>かくりつ</sup> 確立<sup>つと</sup> に<sup>つと</sup> 努めています。

さらに、外国籍の就学予定者に対する「就学案内書」を日本語・英語・ハンガール語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語により作成するとともに、「中学校夜間学級の生徒募集」や「よみかき教室」、「国際識字デー・市民のつどい」、「識字展」、「日本語教室」、「外国人のための1日相談サービス」等の市政だよりや人権週間イベントのチラシ・ポスターをふりがな表記するなど、識字学習への参加支援に努めています。

また、点字等についても、識字活動の一環であることから、「市政だより」、「市議会だより」の点字版・録音版の希望者への配布や録音図書・大活字本の貸出、対面朗読の実施などにも生きる社会をつくる観点から、障害者の社会参加の拡充を図っています。このように様々な事業を実施することで改善傾向は見られますが、市政世論調査結果において、「点字や手話などの識字学習」、「識字学習機会の提供」、「読み書き相談」について、重要度が高いにもかかわらず、充実度が低い結果を示しているとともに、今後、市に求める取組として、「読み書きを学ぶ教室を充実すること」が63.7%と最も多い割合を示していることから、市民の識字活動への要望が大きく、更なる充実をめざしていく必要があります。

## 5 識字・日本語ボランティアの発掘と活用

効果的な識字学習を図っていくためには、個人の学習経験や生活経験等による違いを認識しつつ個々に対応した識字学習を展開する必要があります。このためには、非識字に深い理解を持ち、教育的技量と情熱を備えたボランティアの発掘と活用に努めなければなりません。

本市では、NPO法人東大阪日本語教室を通じて、本市に在住・在勤・在学する日本語を母語としない者に対し、主にボランティアと学習者のペアリング方式により学習者の状況に応じた日本語学習を展開しています。

更に、視覚障害者の方を対象にした朗読ボランティアの活動支援を行うとともに、手話通訳員等登録派遣事業の手話通訳登録者に対して、技術と知識向上のための研修を実施するなど、ボランティアの活動支援に努めています。

一方で、ボランティアの高齢化など新たな課題が生じています。

また、市政世論調査結果では、「ボランティア参加の仕組みづくり」について、「(やや)重要」と感じている方の53.5%に対し、「(やや)充実」と感じている方が3.9%という低い結果を示していることから、引き続き、ボランティアの育成・支援に努めていく必要があります。

つぎ ちい き しき じ がつきゅう ちゅうがっこう や かん がつきゅう  
次に、これまでの地域における識字学級、中学校夜間学級、  
よみかき 教室等における取組の経過についてまとめています。

## 【識 字 学 級】

ぶらくさべつ けっか きょういく きかいきんとう じゅうぶん ほしょう  
部落差別の結果として、教育の機会均等が十分に保障されず、  
もじ よみかき ふじゆう ひとびと もじ よみかき  
文字の読み書きに不自由をしてきた人々が、文字の読み書きの  
しゅうとく とど もじ ひょうげん よろこ かんどう し  
習得だけに留まらず、文字で表現する喜びや感動を知ること  
をとおして、暮らしや文化を考え、差別からの自己解放と人間性  
をとり戻すことをめざしてきた大切な取組が同和地区におけ  
るしき じ がつきゅう しな い しき じ がつきゅう  
る識字学級で、市内には2つの識字学級があります。

## — 蛇草識字学級 —

しょうわ ねん かいせつ いらい たすう ひと しき じ がつきゅう つど もじ  
昭和39年の開設以来、多数の人が識字学級に集い、文字を  
まな よろこ し しき じ わ ひろ  
学ぶ喜びを知り、識字の輪を広げてきました。

げんざい がつきゅう まいしゅう か よう び よる なが せ じんけんぶん か ひら  
現在、学級は毎週火曜日の夜、長瀬人権文化センターで開か  
れています。

がっ きゅうせい みな じぶん もくひょう き たの よみかき  
学級生の皆さんが自分の目標を決めて、楽しく読み書きの  
がくしゅう じぶん おも ひごろ せいかつ むかし おも  
学習をするとともに、自分の思いや日頃の生活のこと、昔の思  
いで さくぶん ひとまえ はな こうさく え とお  
い出などを作文にしたり、人前で話したり、工作や絵などを通  
して じぶん ひょうげん  
して自分を表現しています。

また、読み書きの学習を仕事や自立に結びつけている方もい

ます。

はぐさしきじがっきゅう  
蛇草識字学級は、この52年間に培ったものを大事にして、  
こんごちくないしゅうへんちくひとびとまなばすす  
今後とも区内と周辺地区の人々の学びの場として進めてい  
きます。

— あらもとしきじがっきゅう  
— 荒本識字学級 —

あらもちくしょうわねんしきじがっきゅうとりくみかいし  
荒本地区では、昭和48年に識字学級への取組を開始しました。  
さべつがっこういきかいうばひとたちもじともど  
差別により学校に行く機会を奪われた人達が文字を取り戻し、  
じぶんともどもどしゅうかいあらもとじんけんぶんかあつ  
自分を取り戻すため、週に1回、荒本人権文化センターに集ま  
り、よかじんけんかかさまざまがくしゅうおこな  
読み書きや人権に関わる様々な学習を行ってきました。

くるまめんきょしょうしかくとうぎのうしゅう  
そして、車の免許証やホームヘルパーの資格等の技能を習  
とくかたしごとせいかつみっちゃくとりくみ  
得する方もおり、仕事や生活に密着した取組となっています。

しきじがっきゅうねんかいしきじがっきゅうぶんしゅう  
また、識字学級では、年に1回識字学級のまとめとして、文集  
さくせいぶんしゅうなかがっきゅうせいじぶんむあ  
を作成しています。その文集の中で、学級生は自分と向き合い、  
ねんふかえなかあらもくひょうきぼうみ  
1年を振り返る中で新たな目標や希望を見つけています。

いましゅうへんちいきしきじがっきゅうさんかかたふ  
今では、周辺地域から識字学級へ参加する方も増えつつあり  
ます。こんごちくこさまざまじんけんかだいむあえりじだい  
即した取組となるよう見直していく必要があります。

ちょうえいちゅうがっこう や かんがつきゅう ふ せ ちゅうがっこう や かんがつきゅう  
【長栄中学校夜間学級・布施中学校夜間学級】

せんそう ひんこん さべつ じんけんよくあつとう けっか ぎ むきょういく しゅうりょう  
戦争や貧困、差別や人権抑圧等の結果、義務教育を修了で  
きなかつた人々に義務教育を保障するために設置されたのが  
ちゅうがっこう や かんがつきゅう  
中学校夜間学級です。

ほんし しょうわ ねん ちょうえいちゅうがっこう や かんがつきゅう せっち  
本市では、昭和47年に長栄中学校に夜間学級が設置され、そ  
ご せいとすう ぞうか ともな へいせい ねん たいへい じ ちゅうがっこう ぶん  
の後、生徒数の増加に伴って平成5年に太平寺中学校にその分  
きょうしつ せっち げんざい いた やく めい そつぎょうせい おく だ  
教室が設置され、現在に至るまで約630名の卒業生を送り出し  
ています。

へいせい ねん がつ にち ちょうえいちゅうがっこう や かんがつきゅうたいへい じ ぶんきょう  
また、平成13年4月1日に長栄中学校夜間学級太平寺分教  
しつ たいへい じ ちゅうがっこう や かんがつきゅう どくりつ ご にこう  
室が太平寺中学校夜間学級として独立し、その後も二校が  
ほちょう すす へいせい ねん がつ たいへい  
歩調をあわせて進んできました。そして、平成28年4月に太平  
じ しゅんとく りょうちゅうがっこう とうごう ともな ふ せ ちゅうがっこう や かんがつきゅう  
寺・俊徳の両中学校の統合に伴い、布施中学校夜間学級と  
なりました。

げんざい ちょうえいちゅうがっこう や かんがつきゅうおよ ふ せ ちゅうがっこう や かんがつきゅう  
現在、長栄中学校夜間学級及び布施中学校夜間学級  
にほんじん ぎ むきょういく み しゅうりょうしゃ ざいにち かんこく ちょうせん  
では、日本人の義務教育未修了者をはじめ、在日韓国・朝鮮  
じん ちゅうごく き こくしゃ あら と にち がいこくじんとうやく めい まな  
人や中国帰国者、そして新たに渡日した外国人等約150名が学  
んでいます。

へいせい ねん がつ もんぶかがくしょう つうち ちゅうがっこう  
また、平成27年7月の文部科学省の「通知」により、中学校  
き そつしゃ じゅうぶん まな ひと ふたたび まな  
既卒者でも十分に学ぶことができなかつた人たちが再び学ぶ  
ことができるようになり、ともに学んでいきます。

ちゅうがっこう や かんがつきゅう まな せいと ひび がくしゅうかつどう とお しゃ  
中学校夜間学級で学ぶ生徒は、日々の学習活動を通して社

会的立場や個人の尊厳への自覚をめざすとともに、様々な  
学校行事や生徒会活動の中で社会参加と国際理解を進め、公  
開授業等を通して、昼間の学校や地域との連携を深めています。

また、識字学級との交流会をはじめ、他の識字団体との交流も  
活発に行っています。

課題としては、ますます多様化する生徒への対応、仕事や子  
育てのために欠席傾向にある生徒への指導の充実、そして、未  
入学者への対応等があります。

## 【よみかき教室】

様々な事情で文字の読み書きに不自由をしている人々を対  
象に、平成3年、よみかき教室(夜の教室)を初めて開設しまし  
た。

その後、参加者がしだいに増加したため、平成4年に、よみ  
かき教室(昼の教室)を、平成5年には、よみかき教室(朝の教室)  
を増設するに至りました。

現在は、市内の3ヶ所において約40名の幅広い年齢層の人々  
が、講師と共に楽しく文字を学び、学習生同士の交流や他の識  
字学級等との交流の輪も広がっています。

なお、近年、本市をとりまく国際化の進展の中で、婚姻等の

事情により定住することとなった外国籍住民（ニューカマー）の参加者も増加しています。

市政だよりに掲載するなど読み書きに不自由している市民に対して、よみかき教室への参加を呼びかけています。

## 【曙 光】

第二次世界大戦の混乱により、中国東北地区等で残留することとなった日本人及びその家族で、日本に帰国した人々は、平成2年以降、就職先が本市内に多いなどの事情から、市内の中鴻池地区に多数定住することとなりました。

このため、市民や教師等がボランティアとなって、これらの人々を支援していこうと自主的な学習グループ「曙光」が発足しました。

平成6年、市としても「東大阪市日本語学習指導協力者等派遣事業」としてこれに取り組み、現在、約40名の学習者が日本語学習を中心とした様々な学習活動を行っています。

## 【NPO法人 東大阪日本語教室】

NPO法人 東大阪日本語教室は、市からの委託を受けて、本市に在住・在勤・在学する日本語を母語としない者に対し、主にボランティアと学習者のペアリングにより日本語教室を実施

しています。来日したばかりの学習者に対しては、講義形式に  
より初期の日本語学習を行うなど、学習者の状況にあわせた  
学習を展開しています。日本語教室は6教室あり、現在約130名  
が学習しています。

## VI. 識字に関する都市イメージ

「すべての人に文字を！ 人間尊重のまち いくつになっても  
学べるまち・東大阪」

世界人権宣言や国際人権規約において、教育への権利は何人  
からも奪うことのできない権利として承認されているように、  
戦争、貧困、差別、人権抑圧等により教育を受ける権利を奪わ  
れたことからくる識字問題は基本的人権に深く関わる問題です。

また、国連総会において、非識字状態をなくすことが、教育へ  
の権利を保障するための第一条件であると確認され、平成2年を  
「国際識字年」と決議し、非識字の克服には全世界の共同と一体  
となった努力が必要であると求められました。

一方、本市では、「東大阪市第2次総合計画」の基本理念の一つ  
として「人間尊重のまちづくり」を掲げ、平和で人権が守られ  
る世界を実現するため、すべての市民が等しく人間として尊重  
されるまちづくりをめざしています。

更に、この理念を受け、「いくつになっても学べるまち」を部門  
別計画に位置づけるとともに、「第三次東大阪市生涯学習推進  
計画」を策定し、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、  
自らを高めていくことができるまちづくりを進めています。

ほんけいかく しまんひとり ことじん せんげん  
本計画では、識字学習を通じて、市民一人ひとりが個人の尊厳  
じかく おのおの きほんてきじんけん いっそうほしょう しゃかい じつげん  
を自覚し、各々の基本的な人権がより一層保障される社会を実現  
もくてき ぜんけいかく あゆ さら ぜんしん  
することを目的として、前計画の歩みを更に前進させることが  
ひつよう  
必要です。

よって、しまんみづか ばしよ きかい  
よって、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を  
つう しょうがい たの しまんひとり はげ しえん  
通じ、生涯にわたって楽しく識字学習に励むことを支援し、す  
しまん たが せんちょう じんけんかんかく ゆた  
べての市民が互いに尊重されることで、人権感覚を豊かにし、  
ことば もじ しゅうとく とお しんぽ しゃかい しゅたいてき さんか  
言葉や文字の習得を通して、進歩する社会に主体的に参加でき  
す  
る住みよいまちづくりをめざします。

## Ⅶ. 識字に関する都市イメージを実現するための目標と取り組み 施策

平成6年の「ひがしおおさか識字計画」策定以降、非識字を克服するための各種施策を実施してきましたが、社会状況の急速な変化に伴って識字問題は複雑・多様化しています。

「国連識字の10年」はその期間が終了しましたが、ユネスコの「識字の取組は、まだ終われない」という談話と同様に、本市におきましても、まだ終われない状況にあると認識しており、識字問題の解決に向けて新しい発想と柔軟な対応が求められていると考えられています。

言うまでもなく、非識字者が存在する社会は、個人の尊厳を認められ、不利益を被ることなく生活していける社会であるとは言えず、また、日本国憲法に規定された基本的人権が保障された社会であるとは言えません。

非識字者を含めたすべての市民が、人間として尊重され、支障なく生活していける社会を構築していかなければなりません。

本市では、非識字はまさしく人権問題であるとの認識に立って、市民や民間諸団体との協力と連携を図りながら、識字に関する都市イメージを実現するため次の目標を設定し、具体的な施策を推進していきます。

もくひょう  
目標 1 識字活動のネットワーク化に努めるとともに、市民への幅広い啓発を促進します。

もくひょう  
目標 2 非識字者の社会参加を促進していくため、非識字者にかかる実態の把握や多様な識字学習機会の提供に努めるなど必要な条件整備を図ります。

もくひょう  
目標 3 ボランティアの活用を通して、識字問題の解決を図っていきます。

もくひょう 1 <sup>しきじ かつどう</sup> 識字活動のネットワーク化に努めるとともに、<sup>しみん</sup> 市民へ  
<sup>はばひろ けいはつ そくしん</sup> の幅広い啓発を促進します。

(1) <sup>こういきてき</sup> 広域的なネットワーク化の推進

<sup>ふくざつ たようか しきじもんだい かいけつ</sup> 複雑・多様化する識字問題を解決するため、<sup>ちやうないそしき</sup> 市内組織の  
<sup>じゅうじつ くわ くに おおさかふ ふないしちやうそん こくさいしきじねんすいしん</sup> 充実に加え、国・大阪府・府内市町村や国際識字年推進  
<sup>ひがしおおさかれんらくかい かんけいしよだんたい れんけい はか</sup> 東大阪連絡会をはじめとした関係諸団体と連携を図り、  
<sup>たが じやうほうこうかん おこな きやうどうたいせい こうちく こういきてき</sup> 互いに情報交換を行い、協働体制を構築し、広域的なネ  
<sup>か すいしん</sup> ットワーク化を推進します。

- ① <sup>しきじ しさく いっそう すいしん はか</sup> 識字施策のより一層の推進を図っていくため、「<sup>ひがしおおさか</sup> 東大阪  
<sup>し こくさいしきじねんすいしん いんかい そしき じゅうじつ つと</sup> 市国際識字年推進委員会」の組織の充実を努めます。
- ② <sup>こうはん かつどう おこな</sup> 広範な活動を行っている国際識字年推進東大阪連絡  
<sup>かい さら れんけい ふか しきじもんだい こんぼんてきかいけつ と</sup> 会と更に連携を深めながら、識字問題の根本的解決に取  
<sup>く</sup> り組んでいきます。
- ③ <sup>くにおよ おおさかふ ふないしちやうそん こうりゆう かつぱつ さまざま</sup> 国及び大阪府、府内市町村との交流を活発にし、様々な  
<sup>しきじ しさく じやうほうしゅうしゅう はか しさく すいしん</sup> 識字施策の情報収集を図り、施策を推進していきます。

## (2) 啓発活動の推進

識字問題の解決は市民全体の大切な課題であるとの立場に立って、非識字者が日常的に直面する厳しい現実と、その克服に向けて識字学習に励む学習者の前向きな姿を広く市民に知らせるとともに、識字問題についての正しい理解がより深まるよう、これまでの経過と成果を踏まえ、啓発活動を行ってまいります。

今後の啓発方法としては、これまでの全市的、一元的な取組だけでなく、地域ごとの啓発も進めてまいります。

他方、行政においても、職員への啓発と研修を推し進め、窓口での分かりやすくきめ細かい市民サービスに努めながら、非識字者の立場を踏まえた行政を前進させてまいります。

① 地域啓発については、地域に即した方法により、計画的、系統的な啓発に努めます。

② 学習者の日頃の学習成果を発表する『識字展』については、識字問題の早急な解決を図っていくための啓発媒体として、開催場所及び展示内容、周知活動等について創意工夫を行いながら実施してまいります。

③ 行政職員研修については、すべての市民にきめ細かい

たいおう けんしゅう けいはつ じっし はか  
対応ができるよう研修と啓発の実施を図ります。とりわけ、  
ちよくせつ し みる せつ まどぐちたんとうしょくいん ひしき  
直接市民と接する窓口担当職員については、非識  
じしゃ たち ば た たいおう はか つと  
字者の立場に立った対応を図られるよう努めます。

④ ぎょうしょくいんけんしゅう ちよう き けつせき じどう せい と こま  
教職員研修については、長期欠席児童・生徒へのきめ細  
たいおう はか あら ひしき じしゃ う だ  
かい対応を図るなど、新たな非識字者を生み出さない  
ぎょういく がいこくじん ぼ ご じゅうようせい にんしき  
教育をめざします。また、外国人の母語の重要性を認識  
けんしゅう ふか  
する研修も深めていきます。

⑤ みるかん き ぎょうおよ だんたい しき じ けいはつ かつどう  
民間企業及び団体における識字啓発活動については、  
じゅうようせい かんが こうかてき じっしほうほう けんとう  
その重要性に鑑み、効果的な実施方法を検討していきま  
す。

⑥ こくさいしき じ し みる とう ぜんしてき とりくみ  
「国際識字デー・市民のつどい」等の全市的な取組 につい  
こうはん し みる たい けいはつ ば ひしき じ  
ては、広範な市民に対する啓発の場となるとともに、非識字  
しゃ ほ お ゆうこう ないようおよ しゅう  
者の掘り起こしにも有効であることから、その内容及び周  
ち かつどう じゅうじつ はか  
知活動の充実を図っていきます。

⑦ し みる む けいはつ かつし およ けいはつ さくせい はいふ  
市民向け啓発冊子及び啓発リーフレットの作成・配布につ  
けいかくてき じっし  
いては、計画的にこれを実施していきます。

もくひょう 目標 2 ひしきじしゃ しゃかいさんか そくしん 非識字者の社会参加を促進していくため、ひしきじしゃ 非識字者に  
かかる実態の把握や多様な識字学習機会の提供に努める  
じったい はあく たよう しきじがくしゅうきかい ていきょう つと  
など必要な条件整備を図ります。  
ひつよう じょうけんせいび はか

(1) じったい はあく 実態把握

しきじもんだい かいけつ む てきかく けいかくてき しさく すす  
識字問題の解決に向けて、的確かつ計画的に施策を進  
めていくためには、しなひ ひしきじ そうごうてき じったい  
市内の非識字にかかる総合的な実態  
の把握が必要なのは言うまでもありません。  
はあく ひつよう い

このため、ひしきじしゃ じったい はあくなら しみん しきじもんだい  
非識字者の実態把握並びに市民の識字問題  
に対する啓発及び意識調査等の実施方法については、さら  
たい けいはつおよ いしきちょうさとう じっしほうほう  
創意工夫を行い、おこな しみん かんけいしょだんたい きょうりよく れんけい はか  
市民や関係諸団体との協力と連携を図  
りながら、これを実施していきます。  
じっし

① ひしきじしゃ じったい はあく しきじ じぎょう かいさい  
非識字者の実態を把握していくため、識字事業の開催  
じ  
時にあわせて、アンケート等を実施していくほか、市  
どくじ ちょうさ つと かくしゅしりょう しゅうしゅう ぶんせき すす  
独自の調査に努めながら、各種資料の収集と分析を進  
めます。

② くにおよ おおさか ふ ふない しちょうそん れんけい はか じったい  
国及び大阪府、府内市町村との連携を図りながら、実態  
の把握に努めます。  
はあく つと

## (2) 識字活動の推進

非識字の克服は、基本的人権に関わる重要な課題であるとの認識に立ち、また、多文化共生の観点から、「蛇草識字学級」、「荒本識字学級」、「よみかき教室」、「曙光」、「NPO 法人 東大阪日本語教室」等の識字活動の推進支援に努めてまいります。特に、外国人の日本語学習にあたっては、自尊心の尊重の観点からも母語の学習の重要性について深く留意する必要があります。

識字活動の指導にあたっては、識字問題に深い理解と情熱をもち、学習者一人ひとりの生活経験や学習経験の違いに応じた指導を展開することが必要であり、その指導者においては、自らも学習者と共に学んでいくという姿勢が求められます。

今後、識字活動への支援を行うとともに、それぞれの活動を結びつけるよう支援していきます。

また、本計画では、識字について、言葉や文字の習得を通して社会に参加し、主体的に発言ができるコミュニケーション能力を身につけることと考えており、視覚障害者における点字や聴覚障害者における手話の習得等も含まれることから、これらを支援するとともに、共に生きる社会づくりの観点からもそれらの幅広い普及に努め

ていくことにより障害者の社会参加の拡充を図ります。

非識字者が日常的に不利益をこうむることなく、社会参加できる環境づくりを図っていくため、行政文書の“ふりがな表記”や外国語表記、公共施設の絵による案内表示（国際統一ピクトグラム）等の定着化に努めます。

① 「蛇草・荒本識字学級」、「よみかき教室」等の識字学習機会の拡充を図ります。

② 自主的な学習グループを支援します。

③ 多様な背景を持つ外国人学習者一人ひとりに応じた日本語学習機会を提供できるよう、日本語教室の充実を図ります。

④ 行政サービスや日本の制度・習慣等に関する情報を提供する際には、すべての人に理解されるよう、難しい言葉の使用を避け、分かりやすく、やさしい表現になるよう「やさしい日本語」の使用に努めます。

⑤ 各識字活動の場の相互交流を進めるとともに、情報提供、識字相談等の推進に努めます。

⑥ 点字や手話事業等についても識字活動の一環であることから、手話通訳、要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣等により障害者の意思疎通支援を行うとともに、手話通訳をはじめとした意思疎通支援者に

たい ようせい こうざ かいさいとう つう じんざいいくせい つと  
対する養成講座の開催等を通じて人材育成に努める  
ことで、しょうがいしゃ じりつ せいかつ しえん しゃかい  
障害者の自立した生活を支援し、社会への  
さんか そくしん つと  
参加を促進するよう努めます。

⑦ しせい  
市政だよりやチラシ、ポスター等の外国語・ふりがな  
ひょうき も じ じょうほう おんせい えいぞうとう こうかてき かつよう  
表記による文字情報や音声、映像等を効果的に活用し  
こうほうかつどうとう ひしき じしゃ ほ お おこな しき  
た広報活動等により非識字者の掘り起こしを行い、識  
じがくしゅう さんか しえん つと  
字学習への参加支援に努めます。

⑧ ひしき じしゃ  
非識字者をつくらないためにも、ふとうこう じどう せいと てきおうし  
導に努めるとともに、ちゅうがっこう や かんがつきゅう きょういくないよう じゅうじつ  
中学校夜間学級の教育内容の充実と  
きょういくじょうけん せいび つと  
教育条件の整備に努めます。

もくひょう  
目標 3 ボランティアの活用を通して、識字問題の解決を図っていきます。

(1) ボランティアの発掘と活用

ひ しき じ じったい にほんご ぼご かた ふく  
非識字の実態については、日本語を母語としない方も含  
め、個人の学習経験や生活経験等により学習者一人ひとり  
が背景をもっており、それが識字能力の違いとなつてあ  
らわれています。

こうかてき しき じ がくしゅう てんかい はか  
効果的な識字学習の展開を図っていくには、これらの  
ちが にんしき こ こ たいおう しき じ がくしゅう てんかい ひつ  
違いを認識しつつ、個々に対応した識字学習の展開が必  
よう 必要なのは言うまでもありません。

このため、がくしゅうしゃ とも まな してん きほん  
このため、学習者と共に学ぶという視点を基本におき  
ながら、ひ しき じ しゃ ふか り かい も きょういくてき ぎりょう じょうねつ  
ながら、非識字者に深い理解を持ち、教育的技量と情熱を  
そな 備えたボランティアの発掘と活用につとめます。

- ① ひ しき じ こくふく む し みる きょうりよく さんか え  
非識字克服に向けて市民の協力と参加を得ながら、  
ボランティアの発掘と活用につとめます。
- ② ボランティアとともに、しき じ もんだい はばひろ し みる  
ボランティアとともに、識字問題についての幅広い市民へ  
けいはつ つと  
の啓発につとめます。
- ③ かつどう そくしん つと  
ボランティア活動の促進につとめます。

## (2) ボランティアの育成・支援

学習者の背景や年齢、国籍等が異なるなか、それぞれのニーズに応じた学習を進めるためには、学習支援者の知識や技能等の向上を図ることが重要です。

また、現在、高齢化による学習支援者不足が課題となっており、活動を支えるためには、成長した学習者が学習支援者となることをはじめ、多くの人々に学習支援のボランティアとして参画していただく必要があります。

そのため、国及び大阪府、府内市町村との連携を図りながら、学習支援者に対する研修等を充実するとともに、学習支援活動に参画できるような仕組みをつくることで、継続的に識字学習を進めます。

- ① ボランティアの教育的技量を研鑽・向上するため、研修等の実施に努めます。
- ② ボランティアとして学習支援活動に参画できるような仕組みづくりに努め、広く担い手の確保を図ります。
- ③ ボランティアとともに学習者のニーズに応じた効果的な教材の提供に努めます。

## VIII. 計画の進行管理

識字に関する施策を実施するためには、多様な分野の部局が連携する必要があることから、「東大阪市国際識字年推進委員会」において、関係部局間の総合的な調整を行いながら、本計画に基づく施策の積極的な推進を図ります。

更に、施策の達成状況の点検・評価を行うことで、課題を明らかにし、施策の見直しに努めます。

また、国・大阪府・府内市町村や国際識字年推進東大阪連絡会をはじめとした関係諸団体との連携を図ることで、広域的なネットワーク化を進め、識字施策を効果的に実施できるよう努めます。

## IX. さんこうしりょう 参考資料

1. だいさんじ 第三次ひがしおおさかしきじけいかくさくてい 識字計画策定のけいか 経過 ----- 34～35
2. へいせい 平成28年度ねんとしせい 市政モニターアンケートけっか 結果 ----- 36～51
3. へいせい 平成28年度ねんとしせい 市政世論調査報告書よろんちょうさほうこくしょ (抜粋) ばっすい ----- 52～68
4. へいせい 平成27年度ねんどころりつしょう 公立小・中学校ちゅうがっこう 長期欠席児童及びせいとすう 生徒数 ----- 69
5. こくせきべつがいこくじんきょじゅうしやすう 国籍別外国人居住者数のすいい 推移 ----- 70
6. ひがしおおさかしこくさいしきじねんすいしんいんかい 東大阪市国際識字年推進委員会せつちようこう 設置要綱 ----- 71～75

1. 第三次ひがしおおさか識字計画策定の経過

<p>日 時</p>	<p>概 要</p>
<p>平成28年5月6日</p>	<p>現行計画進捗状況調査</p>
<p>平成28年5月30日 ～平成28年6月12日</p>	<p>市政モニターアンケート実施</p>
<p>平成28年7月4日 ～平成28年7月20日</p>	<p>市政世論調査実施</p>
<p>平成28年7月19日</p>	<p>第1回国際識字年推進委員会・幹事会合同会議 ・第三次ひがしおおさか識字計画の策定方針について</p>
<p>平成28年7月22日</p>	<p>現行計画にかかる時点修正依頼</p>
<p>平成28年8月25日</p>	<p>国際識字年推進東大阪連絡会第311回幹事会 ・第三次ひがしおおさか識字計画の策定方針について</p>
<p>平成28年10月20日</p>	<p>国際識字年推進東大阪連絡会第313回幹事会 ・第三次ひがしおおさか識字計画（素案）について</p>
<p>平成28年10月24日</p>	<p>第2回国際識字年推進委員会幹事会 ・第三次ひがしおおさか識字計画（素案）について</p>
<p>平成28年10月24日</p>	<p>第三次ひがしおおさか識字計画（素案）等の修正 依頼</p>
<p>平成28年11月16日</p>	<p>国際識字年推進東大阪連絡会第314回幹事会 ・主な意見と対応について</p>
<p>平成28年11月21日</p>	<p>第3回国際識字年推進委員会幹事会 ・主な意見と対応について</p>

<p>へいせい ねん がつ にち 平成29年1月1日 ～ へいせい ねん がつ にち 平成29年1月31日</p>	<p>パブリックコメントの実施<sup>じっし</sup></p>
<p>へいせい ねん がつ にち 平成29年2月21日</p>	<p>だい かいこくさいしきじねんすいしんいんかい だい かいかんじかいごうどうかいぎ 第2回国際識字年推進委員会・第4回幹事会合同会議 ・ だいさんじ しきじけいかく そあん 第三次ひがしおおさか識字計画（素案）について</p>
<p>へいせい ねん がつ にち 平成29年3月6日</p>	<p>さくてい へいせい ねん がつ にちしこう 策定（平成29年4月1日施行）</p>

## 2. 平成28年度市政モニターアンケート結果

タイトル	市民の識字への意識に関するアンケート
概要	市民の識字に対する意識について把握し、今後の識字施策の方針や目標の検討を行い、識字計画を策定する基礎資料とするためのアンケートです。

対象者数：253人

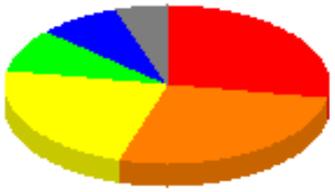
有効回答数：216人

回答率：85.4%

1. 性別を教えてください。(必須)			
回答	選択人数	%	
男性	67人	31.02%	男性 31.0%
女性	149人	68.98%	女性 69.0%



2. 年齢を教えてください。(必須)			
回答	選択人数	%	
20代	17人	7.87%	20代 7.9%
30代	60人	27.78%	30代 27.8%
40代	59人	27.31%	40代 27.3%
50代	49人	22.69%	50代 22.7%
60代	20人	9.26%	60代 9.3%
70代以上	11人	5.09%	70代以上 5.1%



3. 居住地域を教えてください。(必須)			
回答	選択人数	%	
A地域(目下リージョンセンター管内)	27人	12.50%	A地域(目下リージョンセンター管内) 12.5%
B地域(四条リージョンセンター管内)	27人	12.50%	B地域(四条リージョンセンター管内) 12.5%
C地域(中鴻池リージョンセンター管内)	26人	12.04%	C地域(中鴻池リージョンセンター管内) 12.0%
D地域(若江岩田駅前リージョンセンター管内)	49人	22.69%	D地域(若江岩田駅前リージョンセンター管内) 22.7%
E地域(楠根リージョンセンター管内)	15人	6.94%	F地域(布施駅前リージョンセンター管内) 21.3%
F地域(布施駅前リージョンセンター管内)	46人	21.30%	その他 (E・G地域、分からない) 19.0%
G地域(近江堂リージョンセンター管内)	22人	10.19%	
分からない	4人	1.85%	

4. どの程度新聞を読んだり、手紙を書いたりできますか。 (必須)			
回答	選択人数	%	
<a href="#">不自由なく読んだり書いたりできる</a>	206人	95.37%	不自由なく読んだり書いたりできる 95.4%
<a href="#">「かな」と少しの「漢字」なら、読んだり書いたりできる</a>	10人	4.63%	
<a href="#">「かな」だけなら、読んだり書いたりできる</a>	0人	0%	
<a href="#">まったく読んだり書いたりできない</a>	0人	0%	

新聞を読んだり、手紙を書いたりできる「識字」の状況をたずねた。本人の読み書きの状況は、「不自由なく、読んだり書いたりできる」が95.37%と最も多くなっており、次いで「『かな』と少しの『漢字』なら、読んだり書いたりできる」が4.63%となっている。

5. 文字の読み書きに不自由している方を知っていますか (必須)			
回答	選択人数	%	
<a href="#">知っている</a>	43人	19.91%	知っている 19.9%
<a href="#">知らない</a>	173人	80.09%	知らない 80.1%

文字の読み書きに不自由している方の認知状況をたずねた。識字が必要な方を「知らない」が80.09%であり、「知っている」が19.91%となっている。

6. 問5で「知っている」と回答された方に質問です。  
その方はどなたですか。(複数回答可)

回答	選択人数	%	
家族・親戚	16人	37.21%	家族・親戚 37.2%
友人	11人	25.58%	友人 25.6%
その他	16人	37.21%	その他 37.2%
無回答	0人	0%	



「文字の読み書きに不自由している方」を知っていると答えた方に、その方がどなたかをたずねた。「識字」が必要な方(複数回答)は、「家族・親戚」、「その他」が37.21%、次いで「友人」が25.58%となっている。

7. 問6で「その他」と回答された方に質問です。  
具体的な内容を教えてください。(40文字以内)

回答 (一部抜粋)  
回答者：16人(100%) 未回答：0人(0%)

仕事場に来られるお客さん。

私は、障害者の作業所を運営している。その利用者さんは読み書きが難しい。

識字学級の参加者。

知人。

職場の方。

店員をしていたときに住所名前が書けない人がいた。

東大阪に研修生として来日している外国人。

読み書きができない人がいるということを知っているだけ。

同じ小学校の保護者。

「文字の読み書きに不自由している方」を知っていると答えた方で、その方が「家族・親戚・友人」以外として、職場関係者や外国人、識字学級の参加者等の意見がある。

8. 問5で「知っている」と回答された方に質問です。 その方はどのような状態ですか。(複数回答可)			
回答	選択人数	%	
<u>簡単な文字の読み書きが できない</u>	10人	23.26%	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 10px; height: 10px; background-color: yellow; margin-right: 5px;"></div> <div> <p>簡単な文字の読み書きができない 23.3%</p> </div> </div>
<u>簡単な文字の読み書きは できるが、日常生活(市役 所などの窓口で届出をす るなど)をしていくうえで 不自由している</u>	14人	32.56%	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 10px; height: 10px; background-color: red; margin-right: 5px;"></div> <div> <p>簡単な文字の読み書きはできるが、日常生活(市役所などの窓口で届出をするなど)をしていくうえで不自由している 32.6%</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="width: 10px; height: 10px; background-color: orange; margin-right: 5px;"></div> <div> <p>簡単な文字の読み書きはできるが、社会参加(学習会等への参加など)をしていくうえで不自由している 27.9%</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="width: 10px; height: 10px; background-color: green; margin-right: 5px;"></div> <div> <p>その他 9.3%</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="width: 10px; height: 10px; background-color: blue; margin-right: 5px;"></div> <div> <p>無回答 7.0%</p> </div> </div>
<u>簡単な文字の読み書きは できるが、社会参加(学習 会等への参加など)をして いくうえで不自由してい る</u>	12人	27.91%	
<u>その他</u>	4人	9.30%	
<u>無回答</u>	3人	6.98%	

「文字の読み書きに不自由されている方」を知っていると答えた方に、その方の状態をたずねた。「識字」が必要な方の状態(複数回答)は、「簡単な文字の読み書きはできるが、日常生活(市役所などの窓口で届出をするなど)をしていくうえで不自由している」が32.56%となっており、「簡単な文字の読み書きはできるが、社会参加(学習会等への参加など)をしていくうえで不自由している」が27.91%、「簡単な文字の読み書きができない」が23.26%、「その他」が9.30%となっている。

9. 問8で「その他」と回答された方に質問です。  
 具体的な内容を教えてください。（40文字以内）

回答（一部抜粋）  
 回答者：4人(100%)

身体障害者だから。

視力が悪いので読み書きがしにくい。

領収書の漢字とかが書けない。

「文字の読み書きに不自由している方」の状態として、視力が悪いなど身体的に不自由されているという意見がある。

10. 東大阪市では、文字の読み書きに不自由している方のために、文字の読み書きなどを教える「識字学級」や「よみかき教室」などを実施していますが、知っていますか。（必須）

回答	選択人数	%	
<a href="#">知っている</a>	87人	40.28%	<p>知っている 40.3%</p> <p>知らない 59.7%</p>
<a href="#">知らない</a>	129人	59.72%	

「識字学級」や「よみかき教室」などの実施についての認知度をたずねた。「識字学級」や「よみかき教室」などの実施は、「知らない」が59.72%、「知っている」が40.28%となっている。

11. 東大阪市では、市民の皆さまに識字への理解と認識を深めていただくために、誰でも参加できる「国際識字デー・市民のつどい」といったイベントなどを開催していますが、知っていますか。（必須）

回答	選択人数	%	
<a href="#">知っている</a>	30人	13.89%	<p>知っている 13.9%</p> <p>知らない 86.1%</p>
<a href="#">知らない</a>	186人	86.11%	

「国際識字デー・市民のつどい」といったイベントの認知度をたずねた。「国際識字デー・市民のつどい」の開催については、「知らない」が86.11%、「知っている」が13.89%となっている。

12. 「識字学級」「よみかき教室」「日本語教室」等による識字学習機会の提供について、どの程度充実していると思いますか。(必須)

回答	選択人数	%	
<a href="#">充実している</a>	11人	5.09%	充実している 5.1%
<a href="#">やや充実している</a>	36人	16.67%	やや充実している 16.7%
<a href="#">どちらともいえない</a>	50人	23.15%	どちらともいえない 23.2%
<a href="#">あまり充実していない</a>	14人	6.48%	あまり充実していない 6.5%
<a href="#">充実していない</a>	0人	0%	
<a href="#">取組を知らない</a>	105人	48.61%	取組を知らない 48.6%

「識字学級」「よみかき教室」「日本語教室」等による識字学習機会の提供についての充実度をたずねた。「取組を知らない」が48.61%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が23.15%、「やや充実している」が16.67%、「あまり充実していない」が6.48%、「充実している」が5.09%となっている。

13. 「識字学級」「よみかき教室」「日本語教室」等による識字学習機会の提供について、どの程度重要だと思いますか。(必須)

回答	選択人数	%	
<a href="#">重要</a>	101人	46.76%	重要 46.8%
<a href="#">やや重要</a>	71人	32.87%	やや重要 32.9%
<a href="#">どちらともいえない</a>	33人	15.28%	どちらともいえない 15.3%
<a href="#">あまり重要でない</a>	9人	4.17%	あまり重要でない 4.2%
<a href="#">重要でない</a>	2人	0.93%	重要でない 0.9%

「識字学級」「よみかき教室」「日本語教室」等による識字学習機会の提供についての重要度をたずねた。「重要」が46.76%と最も多く、次いで「やや重要」が32.87%、「どちらともいえない」が15.28%、「あまり重要でない」が4.17%、「重要でない」が0.93%となっている。

14. 市政だより・ホームページ等を通じた識字情報の提供・発信について、どの程度充実していると思いますか。(必須)

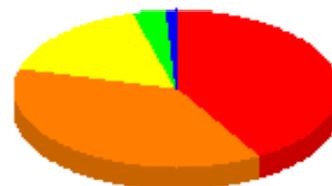
回答	選択人数	%	
<a href="#">充実している</a>	12人	5.56%	充実している 5.6%
<a href="#">やや充実している</a>	34人	15.74%	やや充実している 15.7%
<a href="#">どちらともいえない</a>	46人	21.30%	どちらともいえない 21.3%
<a href="#">あまり充実していない</a>	49人	22.69%	あまり充実していない 22.7%
<a href="#">充実していない</a>	8人	3.70%	充実していない 3.7%
<a href="#">取組を知らない</a>	67人	31.02%	取組を知らない 31.0%



市政だより・ホームページ等を通じた識字情報の提供・発信についての充実度をたずねた。「取組を知らない」が31.02%と最も多く、次いで「あまり充実していない」が22.69%、「どちらともいえない」が21.30%、「やや充実している」が15.74%、「充実している」が5.56%、「充実していない」が3.70%となっている。

15. 市政だより・ホームページ等を通じた識字情報の提供・発信について、どの程度重要だと思いますか。(必須)

回答	選択人数	%	
<a href="#">重要</a>	90人	41.67%	重要 41.7%
<a href="#">やや重要</a>	82人	37.96%	やや重要 38.0%
<a href="#">どちらともいえない</a>	35人	16.20%	どちらともいえない 16.2%
<a href="#">あまり重要でない</a>	7人	3.24%	あまり重要でない 3.2%
<a href="#">重要でない</a>	2人	0.93%	重要でない 0.9%



市政だより・ホームページ等を通じた識字情報の提供・発信についての重要度をたずねた。「重要」が41.67%と最も多く、次いで「やや重要」が37.96%、「どちらともいえない」が16.20%、「あまり重要でない」が3.24%、「重要でない」が0.93%となっている。

16. 行政による読み書きの相談について、どの程度充実していると思いますか。(必須)			
回答	選択人数	%	
<a href="#">充実している</a>	5人	2.31%	充実している 2.3%
<a href="#">やや充実している</a>	29人	13.43%	やや充実している 13.4%
<a href="#">どちらともいえない</a>	48人	22.22%	どちらともいえない 22.2%
<a href="#">あまり充実していない</a>	28人	12.96%	あまり充実していない 13.0%
<a href="#">充実していない</a>	5人	2.31%	充実していない 2.3%
<a href="#">取組を知らない</a>	101人	46.76%	取組を知らない 46.8%

行政による読み書きの相談についての充実度をたずねた。「取組を知らない」が46.76%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が22.22%、「やや充実している」が13.43%、「あまり充実していない」が12.96%、「充実している」と「充実していない」がともに2.31%となっている。

17. 行政による読み書きの相談について、どの程度重要だと思いますか。(必須)			
回答	選択人数	%	
<a href="#">重要</a>	104人	48.15%	重要 48.2%
<a href="#">やや重要</a>	66人	30.56%	やや重要 30.6%
<a href="#">どちらともいえない</a>	35人	16.20%	どちらともいえない 16.2%
<a href="#">あまり重要でない</a>	8人	3.70%	あまり重要でない 3.7%
<a href="#">重要でない</a>	3人	1.39%	重要でない 1.4%

行政による読み書きの相談についての重要度をたずねた。「重要」が48.15%と最も多く、次いで「やや重要」が30.56%、「どちらともいえない」が16.20%、「あまり重要でない」が3.70%、「重要でない」が1.39%となっている。

18. 「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」などのイベントによる啓発活動について、どの程度充実していると思いますか。(必須)

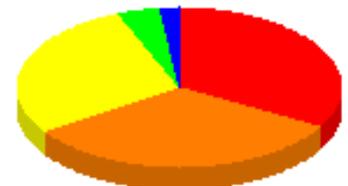
回答	選択人数	%	
充実している	9人	4.17%	充実している 4.2%
やや充実している	17人	7.87%	やや充実している 7.9%
どちらともいえない	61人	28.24%	どちらともいえない 28.2%
あまり充実していない	21人	9.72%	あまり充実していない 9.7%
充実していない	7人	3.24%	充実していない 3.2%
取組を知らない	101人	46.76%	取組を知らない 46.8%



「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」などのイベントによる啓発活動についての充実度をたずねた。「取組を知らない」が46.76%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が28.24%、「あまり充実していない」が9.72%、「やや充実している」が7.87%、「充実している」が4.17%、「充実していない」が3.24%となっている。

19. 「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」などのイベントによる啓発活動について、どの程度重要だと思いますか。(必須)

回答	選択人数	%	
重要	72人	33.33%	重要 33.3%
やや重要	70人	32.41%	やや重要 32.4%
どちらともいえない	61人	28.24%	どちらともいえない 28.2%
あまり重要でない	9人	4.17%	あまり重要でない 4.2%
重要でない	4人	1.85%	重要でない 1.9%



「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」などのイベントによる啓発活動についての重要度をたずねた。「重要」が33.33%と最も多く、次いで「やや重要」が32.41%、「どちらともいえない」が28.24%、「あまり重要でない」が4.17%、「重要でない」が1.85%となっている。

20. 日本語学習に係るボランティア参加の仕組みづくりについて、どの程度充実していると思いますか。(必須)			
回答	選択人数	%	
<a href="#">充実している</a>	7人	3.24%	充実している 3.2%
<a href="#">やや充実している</a>	20人	9.26%	やや充実している 9.3%
<a href="#">どちらともいえない</a>	53人	24.54%	どちらともいえない 24.5%
<a href="#">あまり充実していない</a>	23人	10.65%	あまり充実していない 10.7%
<a href="#">充実していない</a>	4人	1.85%	充実していない 1.9%
<a href="#">取組を知らない</a>	109人	50.46%	取組を知らない 50.5%

日本語学習に係るボランティア参加の仕組みづくりについての充実度をたずねた。「取組を知らない」が50.46%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が24.54%、「あまり充実していない」が10.65%、「やや充実している」が9.26%、「充実している」が3.24%、「充実していない」が1.85%となっている。

21. 日本語学習に係るボランティア参加の仕組みづくりについて、どの程度重要だと思えますか。(必須)			
回答	選択人数	%	
<a href="#">重要</a>	82人	37.96%	重要 38.0%
<a href="#">やや重要</a>	77人	35.65%	やや重要 35.7%
<a href="#">どちらともいえない</a>	48人	22.22%	どちらともいえない 22.2%
<a href="#">あまり重要でない</a>	4人	1.85%	あまり重要でない 1.9%
<a href="#">重要でない</a>	5人	2.31%	重要でない 2.3%

日本語学習に係るボランティア参加の仕組みづくりについての重要度をたずねた。「重要」が37.96%と最も多く、次いで「やや重要」が35.65%、「どちらともいえない」が22.22%、「重要でない」が2.31%、「あまり重要でない」が1.85%となっている。

22. 市政だよりやチラシ・ポスター等のふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示について、どの程度充実していると思いますか。（必須）

回答	選択人数	%	
<a href="#">充実している</a>	19人	8.80%	充実している 8.8%
<a href="#">やや充実している</a>	38人	17.59%	やや充実している 17.6%
<a href="#">どちらともいえない</a>	53人	24.54%	どちらともいえない 24.5%
<a href="#">あまり充実していない</a>	42人	19.44%	あまり充実していない 19.4%
<a href="#">充実していない</a>	7人	3.24%	充実していない 3.2%
<a href="#">取組を知らない</a>	57人	26.39%	取組を知らない 26.4%



市政だよりやチラシ・ポスター等のふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示についての充実度をたずねた。「取組を知らない」が26.39%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が24.54%、「あまり充実していない」が19.44%、「やや充実している」が17.59%、「充実している」が8.80%、「充実していない」が3.24%となっている。

23. 市政だよりやチラシ・ポスター等のふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示について、どの程度重要だと思いますか。（必須）

回答	選択人数	%	
<a href="#">重要</a>	85人	39.35%	重要 39.4%
<a href="#">やや重要</a>	87人	40.28%	やや重要 40.3%
<a href="#">どちらともいえない</a>	33人	15.28%	どちらともいえない 15.3%
<a href="#">あまり重要でない</a>	7人	3.24%	あまり重要でない 3.2%
<a href="#">重要でない</a>	4人	1.85%	重要でない 1.9%



市政だよりやチラシ・ポスター等のふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示についての重要度をたずねた。「やや重要」が40.28%と最も多く、次いで「重要」が39.35%、「どちらともいえない」が15.28%、「あまり重要でない」が3.24%、「重要でない」が1.85%となっている。

24. 点字や手話などの識字学習について、どの程度充実していると思いますか。(必須)			
回答	選択人数	%	
<a href="#">充実している</a>	9人	4.17%	充実している 4.2%
<a href="#">やや充実している</a>	15人	6.94%	やや充実している 6.9%
<a href="#">どちらともいえない</a>	59人	27.31%	どちらともいえない 27.3%
<a href="#">あまり充実していない</a>	40人	18.52%	あまり充実していない 18.5%
<a href="#">充実していない</a>	5人	2.31%	充実していない 2.3%
<a href="#">取組を知らない</a>	88人	40.74%	取組を知らない 40.7%

点字や手話などの識字学習についての充実度をたずねた。「取組を知らない」が40.74%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が27.31%、「あまり充実していない」が18.52%、「やや充実している」が6.94%、「充実している」が4.17%、「充実していない」が2.31%となっている。

25. 点字や手話などの識字学習について、どの程度重要だと考えていますか。(必須)			
回答	選択人数	%	
<a href="#">重要</a>	119人	55.09%	重要 55.1%
<a href="#">やや重要</a>	70人	32.41%	やや重要 32.4%
<a href="#">どちらともいえない</a>	23人	10.65%	どちらともいえない 10.7%
<a href="#">あまり重要でない</a>	2人	0.93%	あまり重要でない 0.9%
<a href="#">重要でない</a>	2人	0.93%	重要でない 0.9%

点字や手話などの識字学習についての重要度をたずねた。「重要」が55.09%と最も多く、次いで「やや重要」が32.41%、「どちらともいえない」が10.65%、「あまり重要でない」と「重要でない」がともに0.93%となっている。

26. 読み書きに不自由している方のために、今後、市としてどのようなことに取り組むべきだと思いますか。

(複数回答可) (6個以内)

回答	選択人数	%
<u>読み書きを学ぶ教室を充実すること</u>	153人	31.88%
<u>市役所の案内板、届出書、パンフレットなどにふりがなをつける</u>	108人	22.50%
<u>企業へのパンフレットの配布などによる啓発</u>	48人	10.00%
<u>「国際識字デー・市民のつどい」などによる市民啓発</u>	45人	9.38%
<u>社会参加を促進するための多様な学習機会(パソコン教室など)を充実する</u>	100人	20.83%
<u>その他</u>	22人	4.58%
<u>無回答</u>	4人	0.83%

読み書きを学ぶ教室を充実すること 31.9%  
 市役所の案内板、届出書、パンフレットなどにふりがなをつける 22.5%  
 企業へのパンフレットの配布などによる啓発 10.0%  
 「国際識字デー・市民のつどい」などによる市民啓発 9.4%  
 社会参加を促進するための多様な学習機会(パソコン教室など)を充実する 20.8%  
 その他(無回答含む) 5.4%



読み書きに不自由している方のために、今後、市が取り組むべきこと(複数回答)をたずねた。「読み書きを学ぶ教室を充実すること」が31.88%と最も多くなっており、次いで「市役所の案内板、届出書、パンフレットなどにふりがなをつける」が22.50%、「社会参加を促進するための多様な学習機会(パソコン教室など)を充実する」が20.83%、「企業へのパンフレットの配布などによる啓発」が10.00%、「『国際識字デー・市民のつどい』などによる市民啓発」が9.38%、「その他」が4.58%となっている。

27. 問26で「その他」と回答された方に質問です。

具体的な内容を教えてください。(1000文字以内)

回答 (一部抜粋)  
回答者：22人(100%)

読み書きが難しいなら、書面等で知らせても難しいのではないかと思います。

義務教育で読み書きが不自由な人がいなくなっているはずなので、もう必要ないのでは。

分かりやすい絵での表示の充実。

戦後生まれの人はほぼ読み書きができると思うので、ターゲットを絞った啓発が良いのではないかと思います。例えば、老人ホーム、生活保護者の申請時、親から虐待を受けたり教育を受けられなかった人の施設など。

読み書きに不自由している人の実数や状況の把握と全体への大きな活動に加えて、ピンポイントの対応が必要なのかと思う。現状を知らずに記入していますので、不勉強な部分がありましたらすみません。ですが、情報としては一般にはお足りてきていないように思う。

市役所の案内文章は難しく書きすぎている。読み書きはできても、どちらとも取られるような文章で混乱する。分かりやすく表記すべき。

市役所や新聞だけでなく、学校・幼稚園・保育所などにも、お知らせすべきだと思う。イラストで示す際には、上下左右にイラストを描き、どう見れば内容が分かるのか、分かりやすくすべき。

点字や手話の特別授業もあると良いと思う。点字や手話を使っている方、障害があり文字が読めない方の気持ちを小さいときから学ぶべき。

読み書きができない人はコンプレックスがあるかと思うので、自発的に学ぶような機会では不十分だと思う。今は学力も二極化して若年層の非識字率も高いと思う。

市役所や病院、公的機関にはコンシェルジュを置くとか、運転試験場やコンビニなどに無料の通信教育の案内を置くとか受け身の人にも裾野を広げる取組が大事。

読み書きができる人たちはなんと幸運か、読み書きに不自由している人たちを通して知ることができる。そして、それは相互理解につながるのだから、そのような場を設けたらいいと思う。そして、差別や不理解も減るのではないかな。

届け出する場合、本人同席せず代筆でも良いようになればいいと思う。

日本語学習のボランティアについて興味をもったことがあるが、広報やホームページから得られる情報が不十分で、結局は電話で問い合わせなければならぬものだったのでやめた。「詳細はお問合せ下さい」ではホームページの意味がなく、軽く興味をもった段階の人を逃しているように思う。

しょうがっこう ねん かい てんじ しゅわ じゅぎょう ゆうしやう こうし こ ころ りかい ふか しみんぜんたい いしき  
小学校で年に1回点字や手話の授業をする(有償ボランティア講師)など、子どもの頃から理解を深めさせ、市民全体の意識  
たか  
を高める。

てんじ しゅわとう しょうがいしゃ じゅうじつ かつどうしゃ いくせい じゅうじつ ひつよう  
点字・手話等の障害者サポートの充実とボランティア活動者の育成の充実が必要。

まわり せわや ひと じよげん きやうしつ しょうかい しく  
周りの世話焼きの人の助言で教室を紹介する仕組み。

じゅうらいどお やかんがつきゅう まな きかい ていきやう がっこう ゆうしやう じんざい かくほ にほんご がく  
従来通り夜間学級などで学ぶ機会を提供する。学校などでは、有償ボランティアとして人材を確保すればよい。日本語学  
しゅう きやうりやくしや ちゅうこうねんしや つか  
習の協力者として、中高年者を使ってほしい。

ことば はな ひと ひと あつ てもう すこ ていきてき じっし  
言葉が話せる人もそうでない人も集まれる『ふれあいまつり』のような『まつり』をもう少し定期的に実施してはど  
うか。私は日本語教室でボランティアを始め、初めて東大阪には外国人の方が多いことを知った。一般の方々に知っても  
らうためには大きなきっかけが必要かと思う。

よ か ふうしゅう かつ た こんご し と く むべき 「その他」として、「絵を活用するなど分かりやすい表  
記に努めること」や「ターゲットを絞って対応すること」、「非識字に関する教育を行うこと」、「ボランティアの育  
成」 「交流イベントの開催」等の意見がある。

### 【総括】

こんかい アンケートを通じて、読み書きに不自由な方が多数存在し、日常生活や社会参加をしていくうえで不自由を感じて  
いることがわかった。

また、文字の読み書きを教える「識字学級」・「よみかき教室」等の開講をはじめ、「国際識字デー・市民のつどい」・  
「識字展」等の啓発イベントの開催、市政だよりやホームページを通じた識字情報の提供やふりがな・外国語表記・絵文  
字による分かりやすい案内表示、日本語学習に係るボランティアの活用、点字・手話などの識字学習等について重要であ  
るという意見が多い一方で、その取組が余り知られていないことが分かった。

今後、市に求める取組としては、読み書きを学ぶための機会の拡充や分かりやすい表記の実施、社会参加を促進するた  
めの多様な学習機会の充実、啓発活動の継続等の意見を多数いただいている。

これらの意見を踏まえ、今後については、これまでの学習機会の確保や啓発活動、ボランティアの育成支援を拡充すると  
ともに、社会生活を営むための基礎的な力や変化する社会に自ら参加できる力を養うことも識字の概念として広く捉え、  
学習者のニーズに応じた多様な学習機会の充実等に努める必要があると考える。

### 3. 平成28年度市政世論調査報告書 (抜粋)

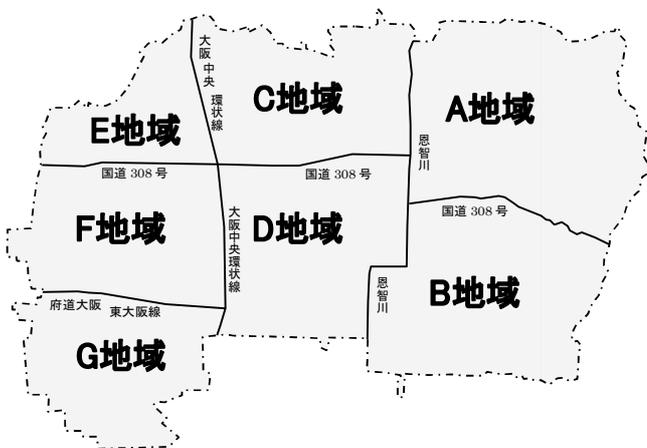
#### 1. 調査設計

- (1) 調査地域 東大阪市内
- (2) 調査対象 市内全域 在住の満20歳以上の市民
- (3) 標本数 2,705人
- (4) 抽出方法 住民基本台帳による等間隔抽出法
- (5) 調査方法 郵送調査法 (督促状1回発送)
- (6) 調査期間 平成28年7月4日(月)～平成28年7月20日(水)

#### 2. 回収結果

- (1) 配布数 2,705票 (100.0%)
- (2) 回収数 1,410票 (52.1%)
- (3) 有効回収数 1,408票 (52.1%)

#### 3. 地域別回収結果



	配布数	有効回収数	有効回収率
A地域	310	170	54.8%
B地域	362	194	53.6%
C地域	342	164	48.0%
D地域	523	278	53.2%
E地域	188	108	57.4%
F地域	543	279	51.4%
G地域	437	215	49.2%
合計	2,705	1,408	52.1%



#### 4. 報告書の見方

- (1) 集計結果は、小数点第2位を四捨五入しており、表記値と計算値との演算誤差が生じることがあるため、回答比率の合計が100.0%とならないことがある。
- (2) 複数の回答を依頼した質問では、比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- (3) 比率(%)は、その回収数を母数として算出している。
- (4) 各質問の回収数は(N= )として示している。
- (5) 数値に関する記述は以下の基準にしたがっている。

例：約3割 30.0～30.9

3割強 31.0～34.4

3割半 34.5～36.0

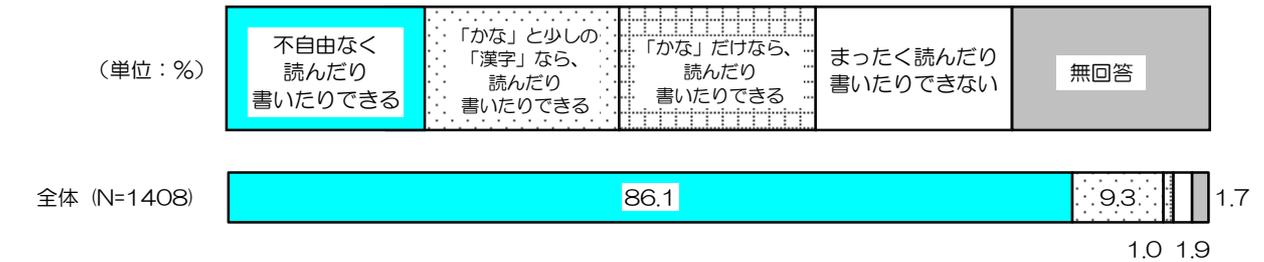
4割弱 36.1～39.9

## 6 識字について

### (1) 読み書きができる程度

問29. あなたは、どの程度、新聞を読んだり、手紙を書いたりできますか。(○は1つだけ)

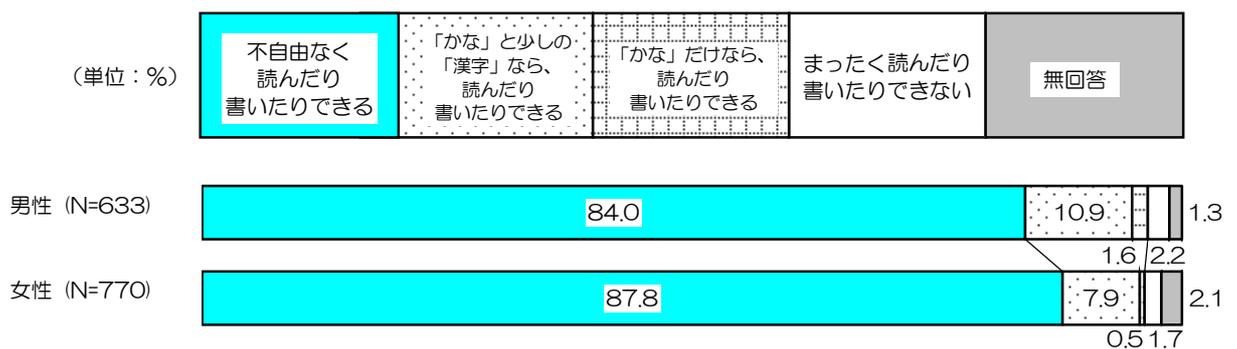
〔図表6-1 読み書きができる程度〕



#### 【全体の考察】

読み書きができる程度をたずねた。「不自由なく読んだり書いたりできる」86.1%、「かな」と少しの「漢字」なら、読んだり書いたりできる」9.3%、「かな」だけなら、読んだり書いたりできる」1.0%、「まったく読んだり書いたりできない」1.9%である。(図表6-1)

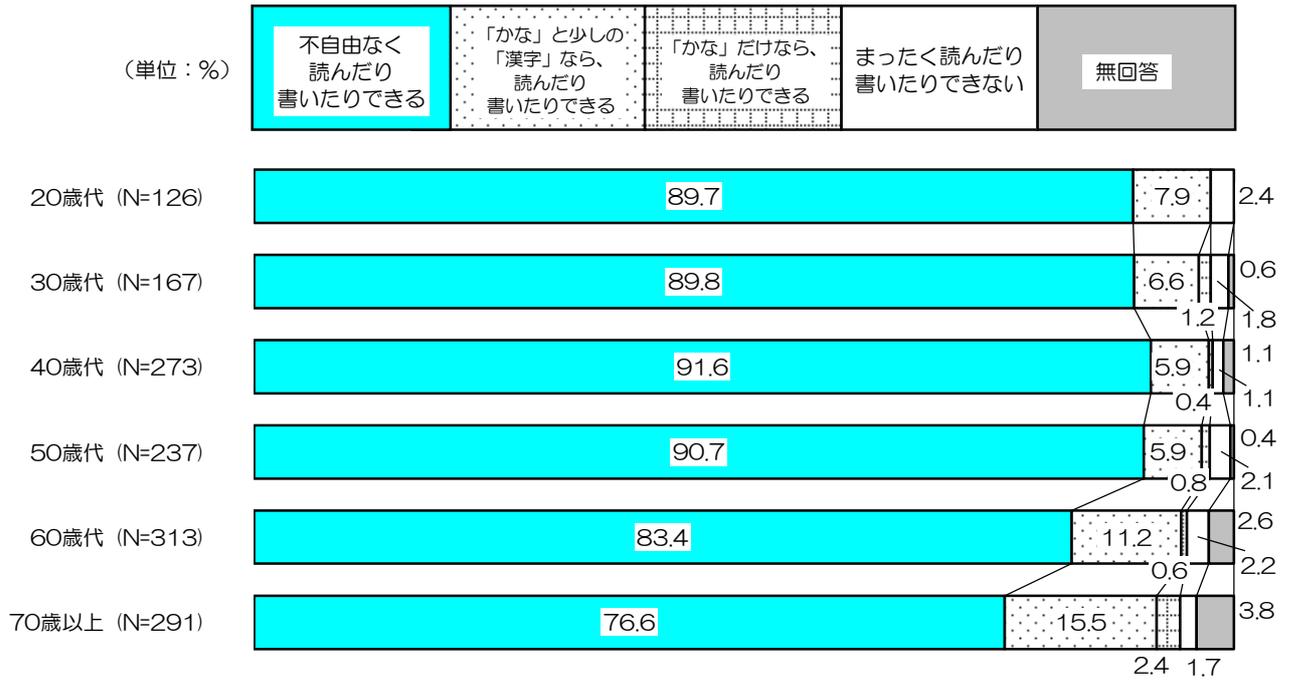
〔図表6-1-1 読み書きができる程度 (性別)〕



#### 【性別の考察】

性別にみると、「不自由なく読んだり書いたりできる」は『女性』が『男性』を3.8ポイント上回っており、「かな」と少しの「漢字」なら、読んだり書いたりできる」は『男性』が『女性』を3.0ポイント上回っている。「まったく読んだり書いたりできない」は『男性』2.2%、『女性』1.7%である。(図表6-1-1)

〔図表6-1-2 読み書きができる程度（年代別）〕



【年代別の考察】

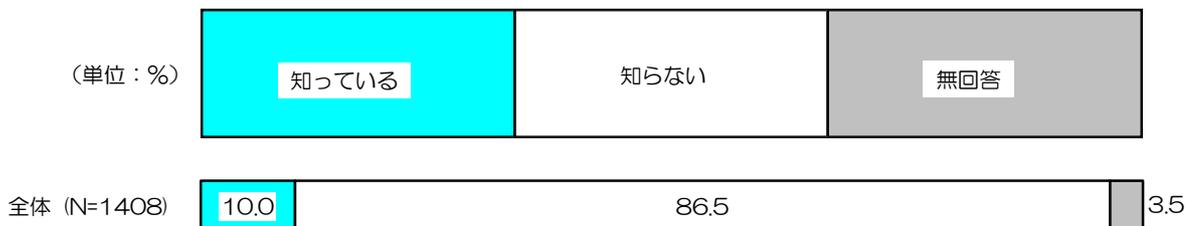
年代別にみると、「不自由なく読んだり書いたりできる」は『60歳以上』で低く、『60歳代』で8割強、『70歳以上』で8割弱となっている。(図表6-1-2)

(2) 読み書きに不自由している方を知っているか

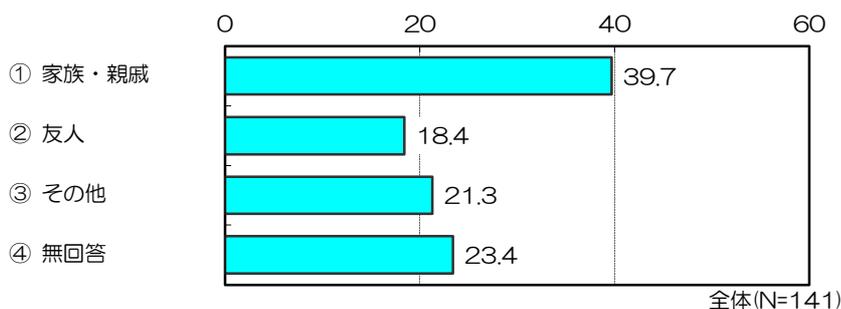
問30. あなたは、文字の読み書きに不自由されている方をご存知ですか。(○は1つだけ)

【読み書きに不自由されている方をご存知の方】それはどなたですか。

〔図表6-2 読み書きに不自由している方を知っているか〕



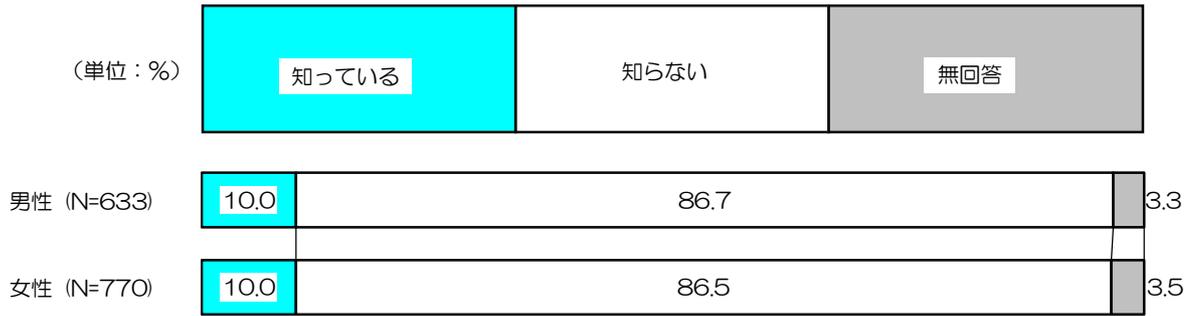
〔図表6-2a 読み書きに不自由している方〕 (単位：%)



【全体の考察】

読み書きに不自由している方を知っているかをたずねた。「知っている」が10.0%で、「知らない」が86.5%となっている。読み書きに不自由している方をたずねたところ、『家族・親戚』が39.7%と最も高くなっている。(図表6-2、6-2a)

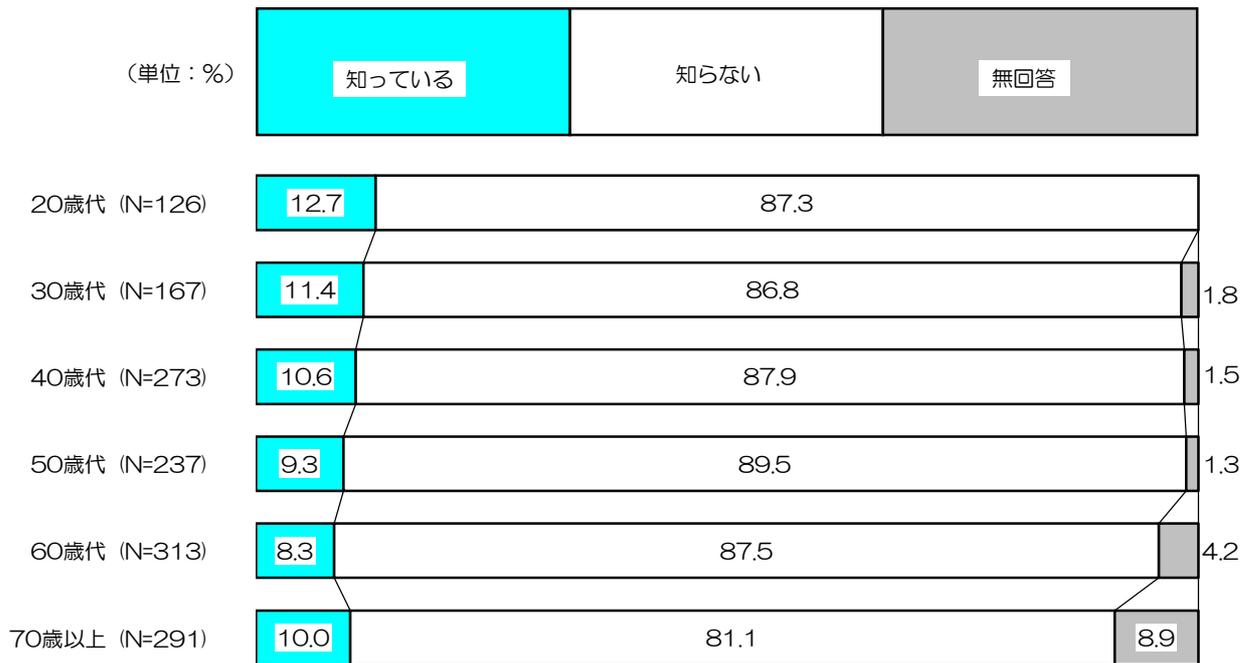
〔図表6-2-1 読み書きに不自由している方を知っているか（性別）〕



【性別の考察】

性別にみると、男女差はほとんどみられない。(図表6-2-1)

〔図表6-2-2 読み書きに不自由している方を知っているか（年代別）〕



【年代別の考察】

年代別にみると、「知っている」は『20歳代』で最も高く、最も低い『60歳代』を4.4ポイント上回っている。(図表6-2-2)

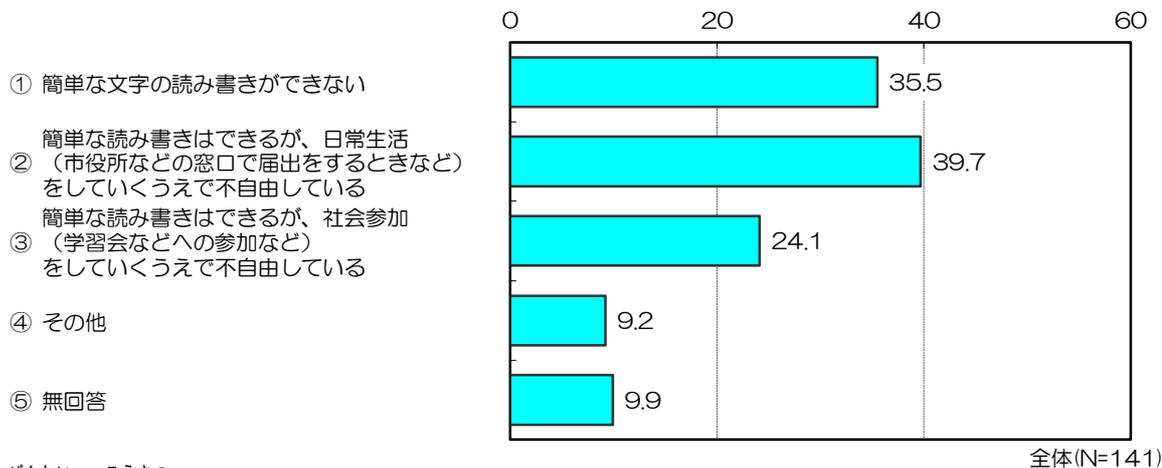
### (3) 読み書きに不自由している方の識字程度

問30-1.【読み書きに不自由されている方をご存知の方】その方はどのような状態ですか。

(〇はいくつでも)

【図表6-3 読み書きに不自由している方の識字程度【複数回答】】

(単位：%)

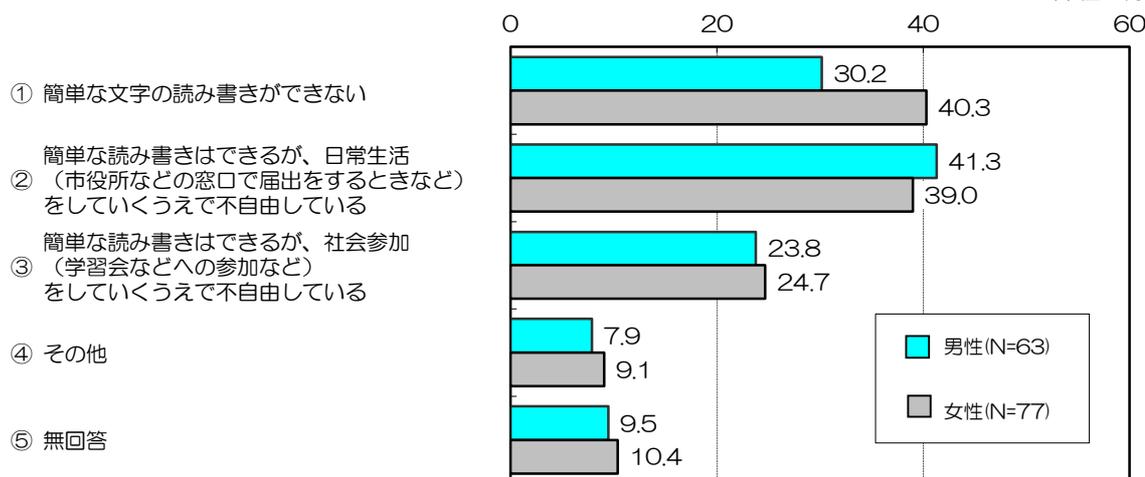


#### 【全体の考察】

読み書きに不自由している方の識字程度をたずねた。「②簡単な読み書きはできるが、日常生活をしていくうえで不自由している」が39.7%で最も高く、次いで、「①簡単な文字の読み書きができない」35.5%、「③簡単な読み書きはできるが、社会参加をしていくうえで不自由している」24.1%となっている。(図表6-3)

【図表6-3-1 読み書きに不自由している方の識字程度【複数回答】(性別)】

(単位：%)



#### 【性別の考察】

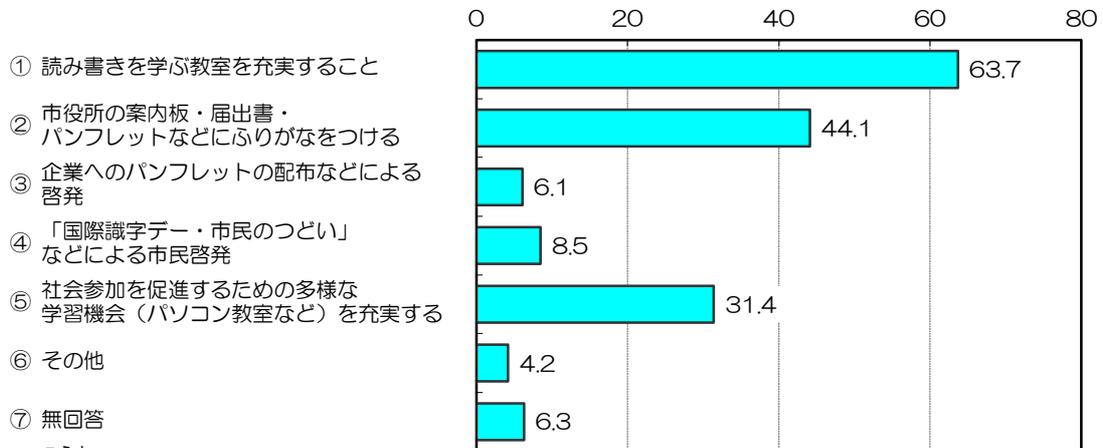
性別にみると、「①簡単な文字の読み書きができない」は『女性』が『男性』を10.1ポイント上回っている。(図表6-3-1)

(4) 識字問題に対して市が取り組むべきこと

問3 1. 読み書きに不自由をされている方のために、あなたは、今後、市として取り組むべきは、どのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

〔図表6-4 識字問題に対して市が取り組むべきこと〕【複数回答】

(単位：%)



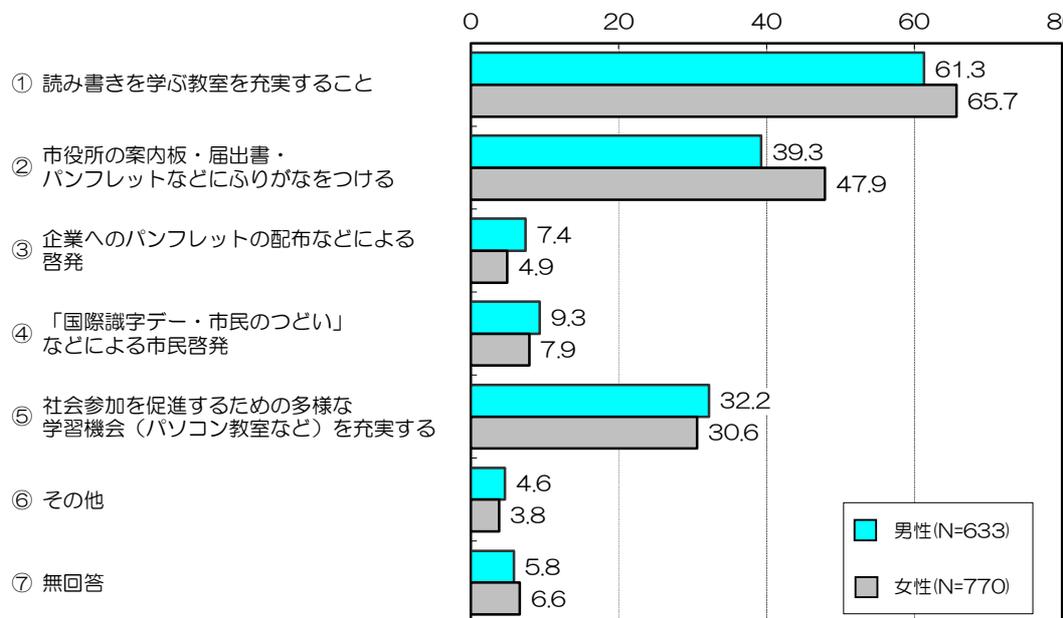
全体(N=1408)

【全体の考察】

識字問題に対して市が取り組むべきことをたずねた。「①読み書きを学ぶ教室を充実すること」が63.7%で最も高く、次いで、「②市役所の案内板・届出書・パンフレットなどにふりがなをつける」44.1%、「⑤社会参加を促進するための多様な学習機会を充実する」31.4%となっている。(図表6-4)

〔図表6-4-1 識字問題に対して市が取り組むべきこと【複数回答】(性別)〕

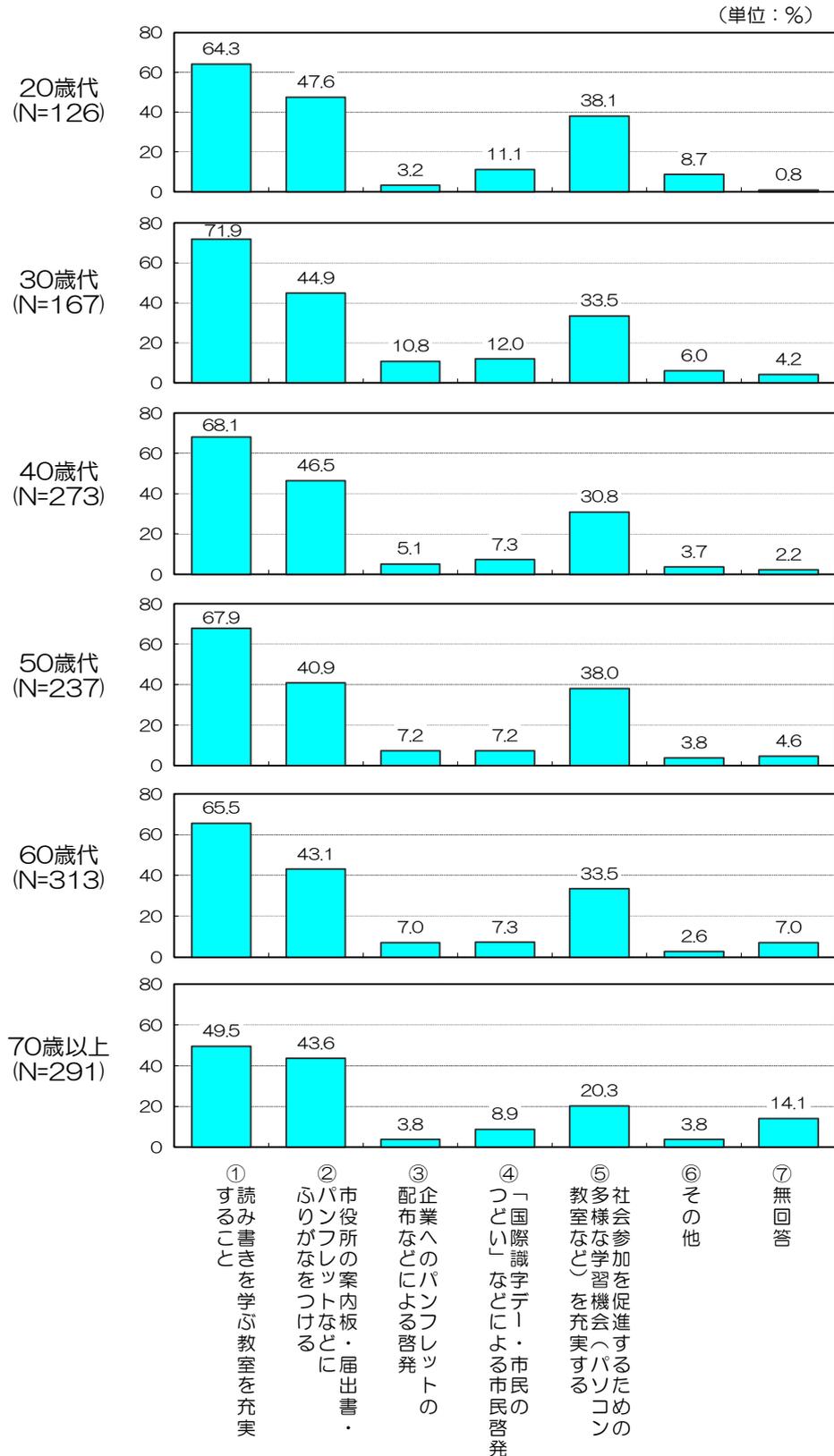
(単位：%)



【性別の考察】

性別にみると、「②市役所の案内板・届出書・パンフレットなどにふりがなをつける」は『女性』が『男性』を8.6ポイント上回っている。(図表6-4-1)

〔図表6-4-2 識字問題に対して市が取り組むべきこと【複数回答】(年代別)〕



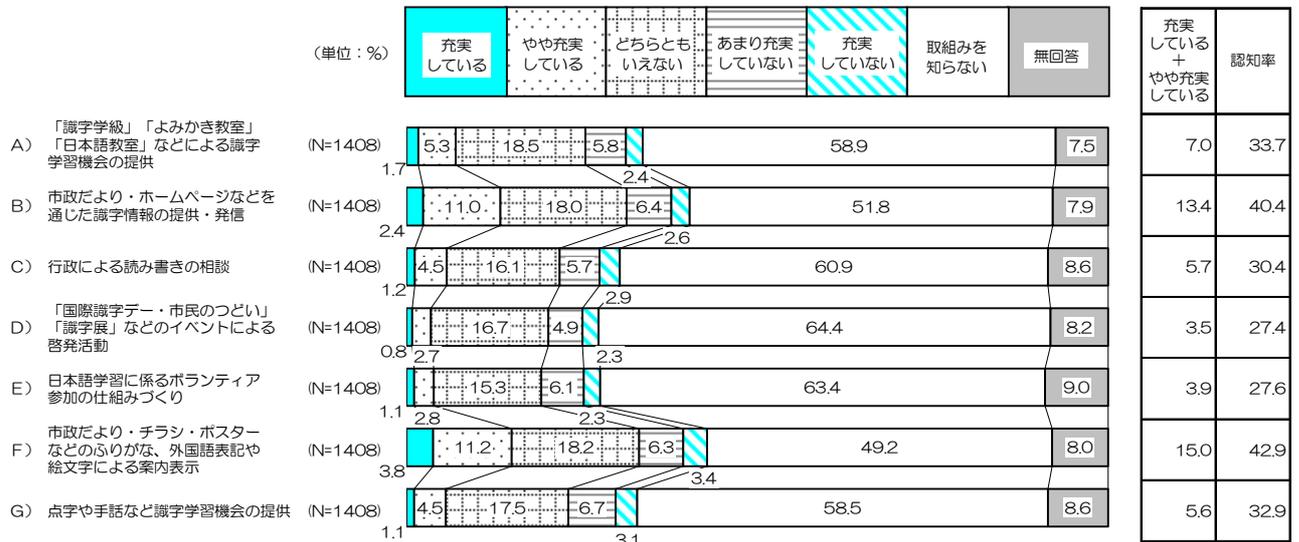
【年代別の考察】

年代別にみると、「①読み書きを学ぶ教室を充実すること」は『30歳代』で最も高く、最も低い『70歳代』を22.4ポイント上回っている。(図表6-4-2)

(5) 識字問題への取組の充実度

問3 2. 東大阪市が実施している識字問題への取組は、どの程度、充実していると思いますか。(〇は1つだけ)

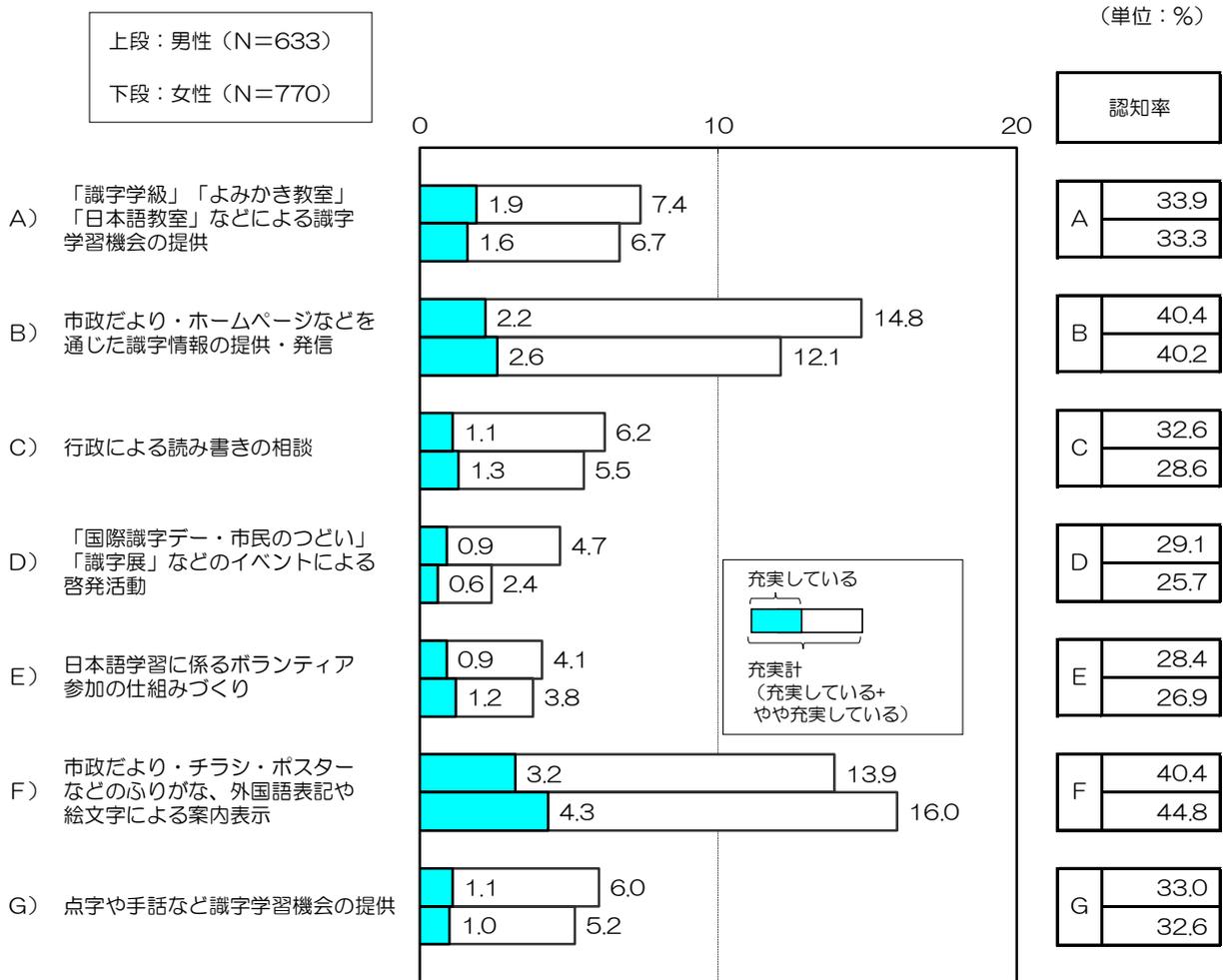
〔図表6-5 識字問題への取組の充実度〕



【全体の考察】

識字問題への取組の充実度をたずねた。「充実している計」(「充実している」+「やや充実している」)は「F) 市政だより・チラシ・ポスターなどのふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示」で1割半と最も高く、「B) 市政だより・ホームページなどを通じた識字情報の提供・発信」が1割強で続き、認知率も4割を超えている。他の項目の認知率はいずれも3割前後である。(図表6-5)

すひょう しきじちんだい とりくみ しゅうじつど せいべつ  
 【図表6-5-1 識字問題への取組の充実度（性別）】

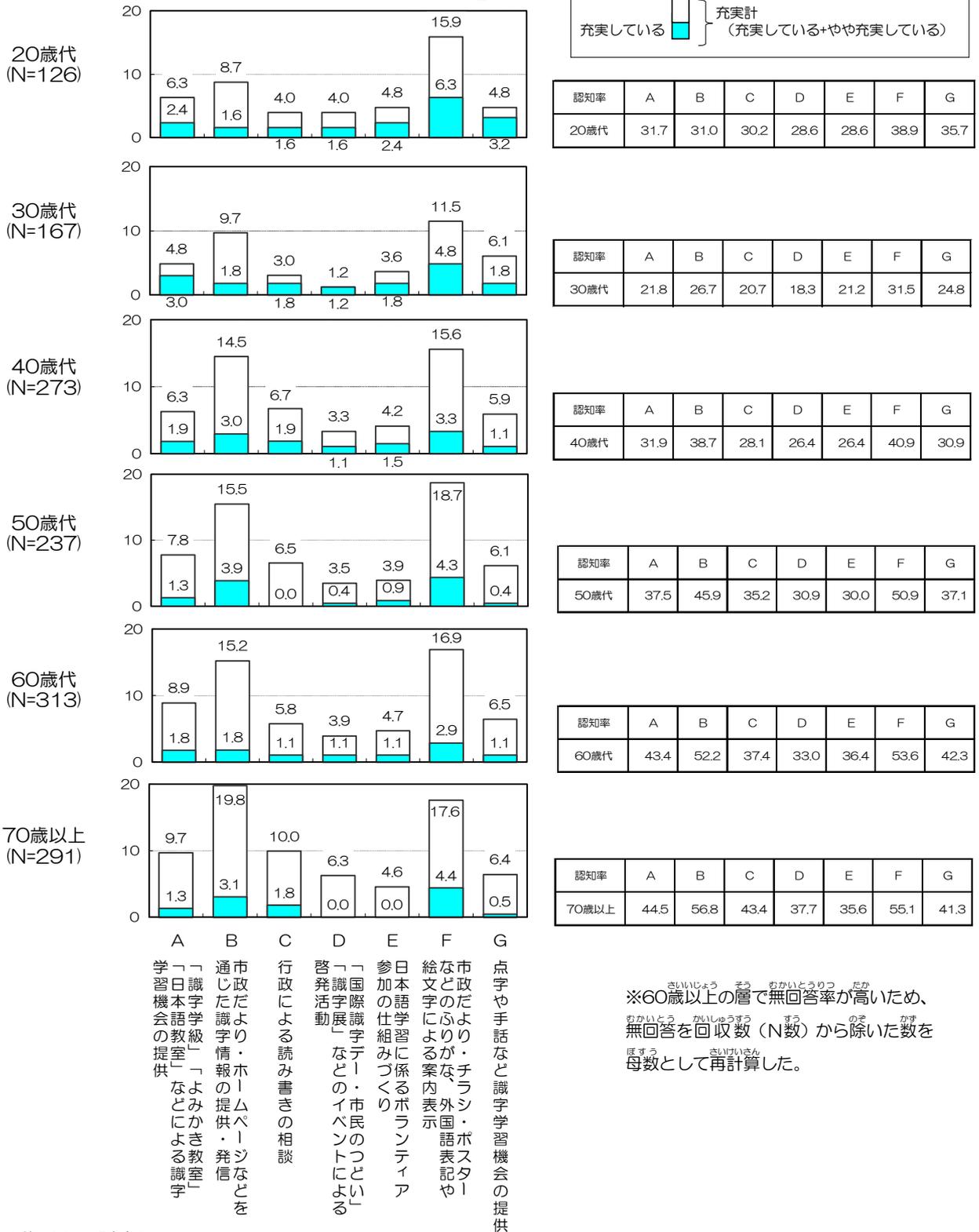


せいべつ こうさつ  
**【性別の考察】**

性別にみると、大きな男女差は見られないが、“充実にしている計”は「B) 市政だより・ホームページなどを通じた識字情報の提供・発信」で『男性』が『女性』を2.7ポイント、「F) 市政だより・チラシ・ポスターなどのふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示」で『女性』が『男性』を2.1ポイント上回っている。認知率は「F) 市政だより・チラシ・ポスターなどのふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示」を除いたいずれの項目でも『男性』が『女性』を上回っている。(図表6-5-1)

すひょう しきじもんだい とりくみ じゅうじつど ねんだいべつ  
 〔図表6-5-2 識字問題への取組の充実度（年代別）〕

（単位：％）



※60歳以上の層で無回答率が高いため、無回答を回収数(N数)から除いた数を母数として再計算した。

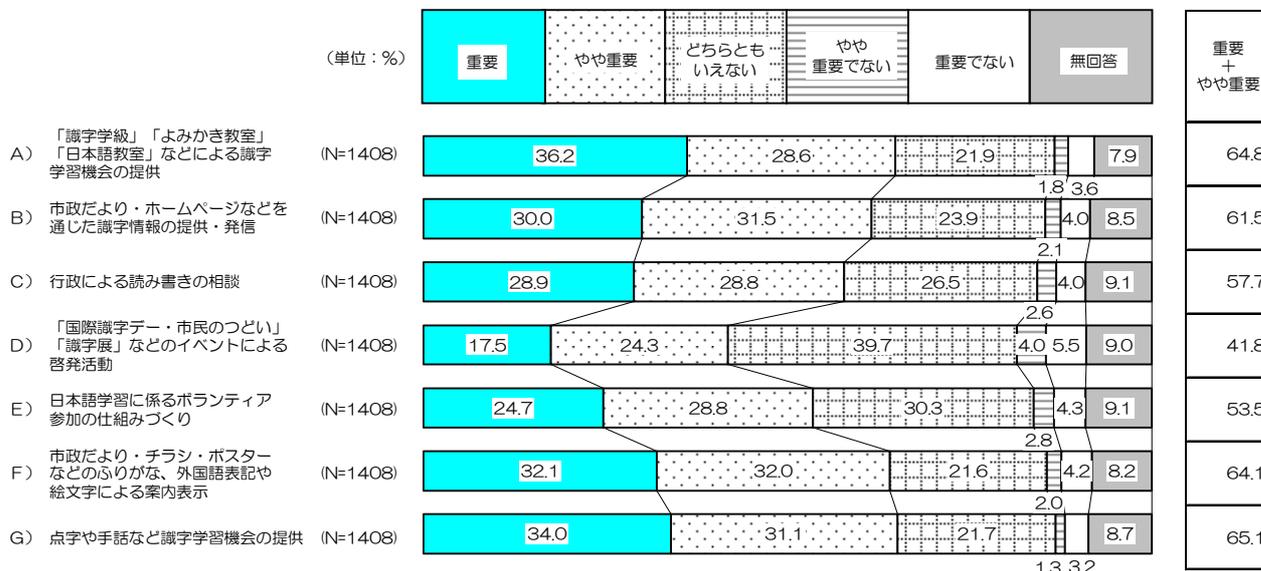
ねんだいべつ こうさつ  
**【年代別の考察】**

年代別にみると、「F）市政だより・チラシ・ポスターなどのふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示」で「充実している」が『20歳代』で6.3%と最も高く、最も低い『60歳代』を3.4ポイント上回っている。「充実している計」でみると、「A）「識字学級」「よみかき教室」「日本語教室」などによる識字学習機会の提供」「B）市政だより・ホームページなどを通じた識字情報の提供・発信」「C）行政による読み書きの相談」「D）「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」などのイベントによる啓発活動」で『70歳以上』が最も高くなっている。（図表6-5-2）

(6) 識字問題への取組の重要度

問33. それぞれの取組について、あなたはどの程度、重要だとお考えですか。  
(〇は1つだけ)

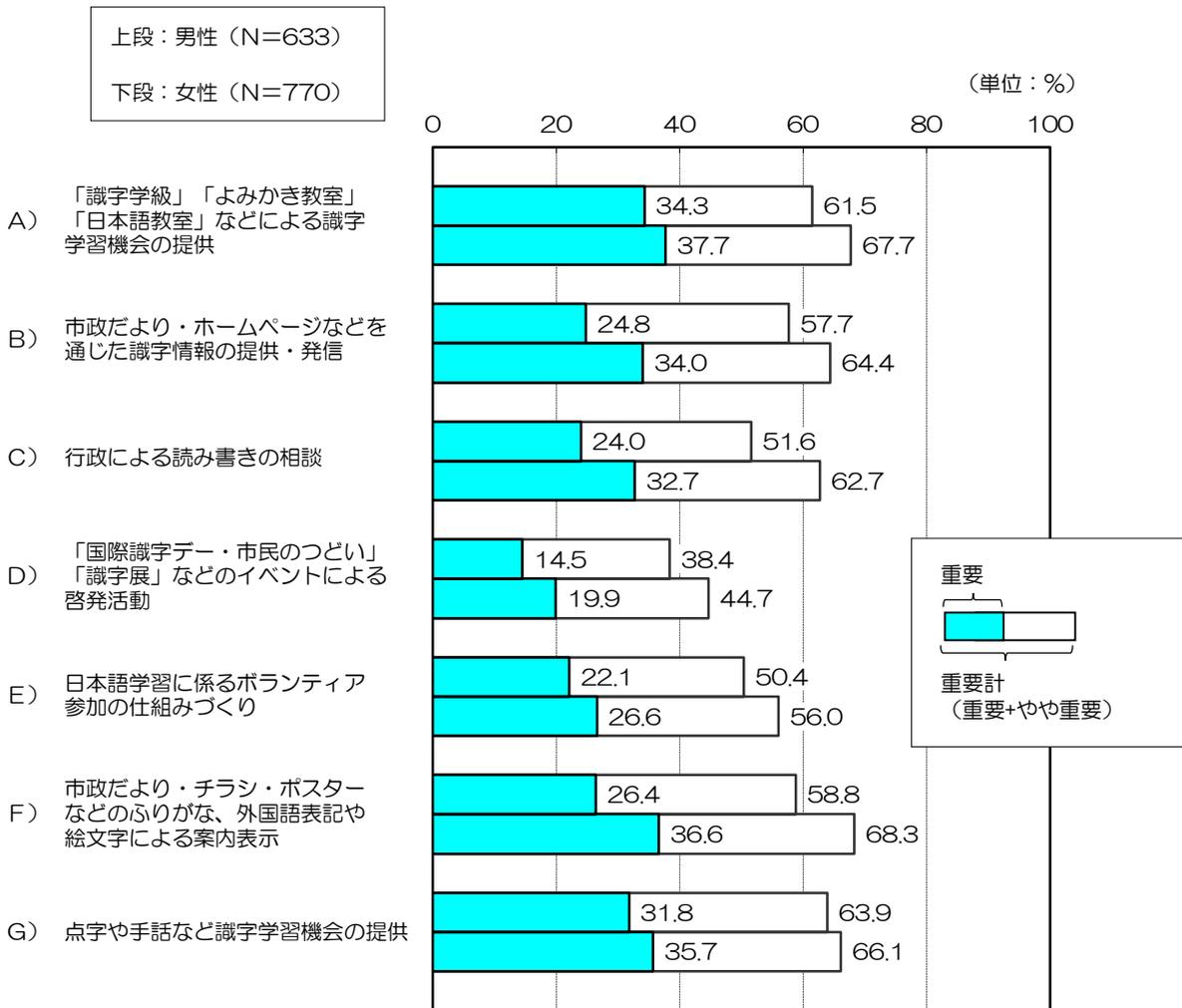
〔図表6-6 識字問題への取組の重要度〕



【全体の考察】

識字問題への取組の重要度をたずねた。「D)「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」などのイベントによる啓発活動」を除いたいずれの項目でも“重要計”(「重要」+「やや重要」)が5割を超えている。「重要」では「A)「識字学級」「よみかき教室」「日本語教室」などによる識字学習機会の提供」(36.2%)が最も高く、「重要計」では「G)点字や手話など識字学習機会の提供」(65.1%)が最も高くなっている。(図表6-6)

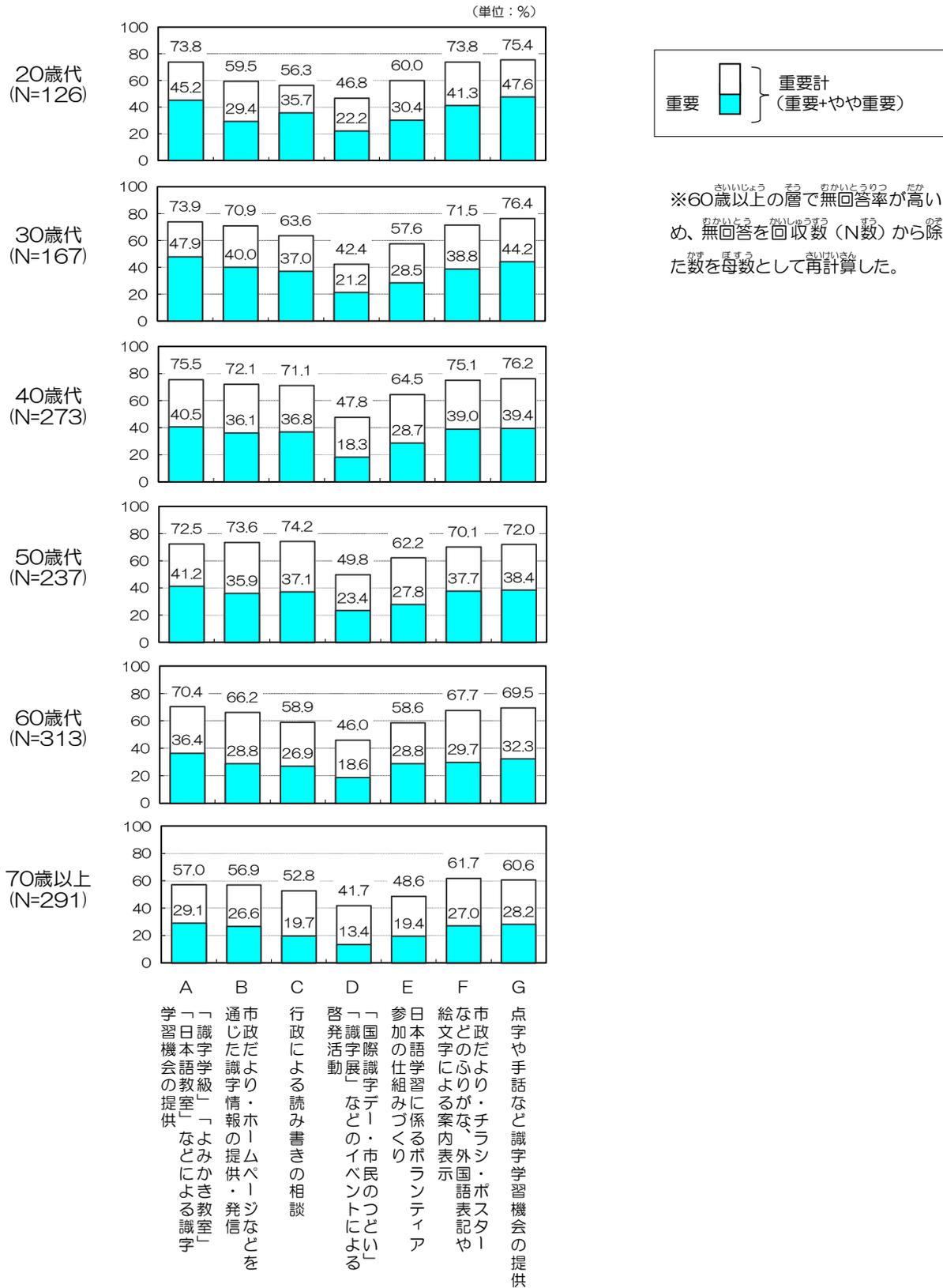
すひょう しきじちんたい とりくみ しゅうようど せいべつ  
 【図表6-6-1 識字問題への取組の重要度（性別）】



せいべつ こうさつ  
**【性別の考察】**

性別にみると、「重要」・重要計ともにすべての項目で『女性』が『男性』を上回っている。特に「重要」では「F) 市政だより・チラシ・ポスターなどのふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示」で10.2ポイント、重要計では「C) 行政による読み書きの相談」で11.1ポイント『女性』が『男性』を上回っている（図表6-6-1）

すひょう  
〔図表6-6-2 識字問題への取組の重要度（年代別）〕



ねんだいべつ こうさつ  
【年代別の考察】

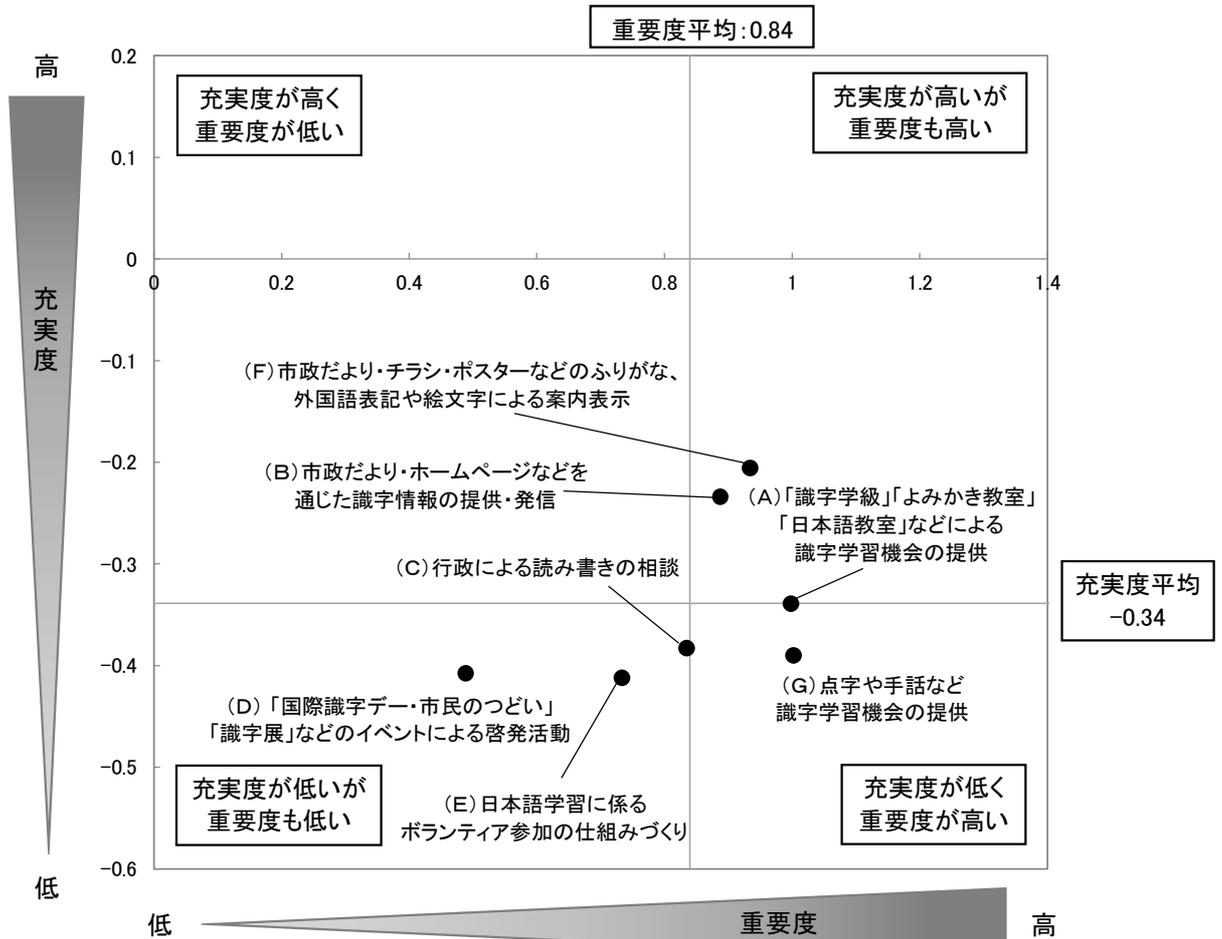
ねんだいべつ じゅうようけい  
年代別にみると、重要計は『40～50歳代』で高く、『60歳以上』で低い傾向がみられる。「重要」でみると若年層も高く、「G」点字や手話など識字学習機会の提供」では、最も高い『20歳代』が最も低い『70歳以上』を19.4ポイント上回っている。(図表6-6-2)

(7) 識字問題への取組の充実度と重要度の関係

問3 2. 東大阪市が実施している識字問題への取組は、どの程度、充実していると思いますか。  
 問3 3. それぞれの取組について、あなたはどの程度、重要だとお考えですか。

〔図表6-7 識字問題への取組の充実度と重要度の関係〕

〔充実度と重要度の加重平均の散布図〕



※加重平均値：個々の回答率を一律に扱わず、重み付けして求めた平均値

「充実・重要」×2  
 「やや充実・やや重要」×1  
 「どちらともいえない」×0  
 「取り組みを知らない」×-0.5、  
 「あまり充実していない・あまり重要でない」×-1  
 「充実していない・重要でない」×-2

【考察】

識字問題への取組の充実度と重要度の関係をみると、重要度と充実度がいずれも高い取組は「(B) 市政だより・ホームページなどを通じた識字情報の提供・発信」「(F) 市政だより・チラシ・ポスターなどのふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示」となっている。一方、重要度が高いと認識されているものの、充実度の評価が低い「(A) 「識字学級」「よみかき教室」「日本語教室」などによる識字学習機会の提供」「(C) 行政による読み書きの相談」「(G) 点字や手話など識字学習機会の提供」は、取組の充実や認知の拡大が求められる分野となっている。(図表6-7)

じゆういけん  
自由意見とりまとめ

とい 問30.	あなたは、文字の読み書きに不自由されている方をご存知ですか。それはどなたですか。	けんすう 件数
	・ 知人	7
	・ 本人	3
	・ メディアを通じて知った方	2
	・ 福祉施設の利用者	2
	・ 知人の知人	2
	・ 外国人、外国からの移住者	2
	・ 学生	2
	・ 近所の方	2
	・ その他	8

とい 問30-1.	その方はどのような状態ですか。	けんすう 件数
	・ 書くことが不自由	3
	・ 目が不自由	3
	・ 耳が不自由	2
	・ その他	5

とい 問31.	読み書きに不自由をされている方のために、あなたは、今後、市として取り組むべきは、どのようなことだと思いますか。	けんすう 件数
	・ 個人の問題、本人の努力	11
	・ 識字問題やその背景への理解の促進	5
	・ 制度・施設や職場・家庭など社会環境の整備	5
	・ 夜間中学校の充実、学校の設立	4
	・ 読み書きに不自由されている方へ、音声などを使った広報活動	4
	・ 教育を受ける権利を守ること	3
	・ 過度に税金を使う取組はするべきでない	3
	・ 無料の教育	2
	・ 手助けのためのスタッフを配置	2
	・ わからない	3
	・ 特になし	5
	・ その他	12

4. 平成27年度公立小・中学校長期欠席児童及び生徒数（30日以上）

単位：人

項目	長期欠席の理由内訳			計
	病気	不登校	その他	
公立小学校 長期欠席 児童数	168	123	129	420
公立中学校 長期欠席 生徒数	84	424	95	603

5. 国籍別外国人居住者数の推移

各年末現在

国籍	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総数	17,271	17,108	16,874	16,699	16,649
韓国・朝鮮	12,985	12,610	12,177	11,837	11,503
中国	2,924	3,059	3,186	3,160	3,291
フィリピン	250	286	301	317	374
ベトナム	292	312	347	474	568
タイ	81	90	94	99	85
マレーシア	27	32	29	26	27
米国	85	79	87	86	81
カナダ	22	26	28	28	23
ブラジル	188	187	162	159	159
ペルー	35	44	40	38	41
ボリビア	4	3	2	4	3
オーストラリア	28	24	27	27	23
英国	19	18	18	24	21
その他	331	338	376	420	450

ひがしおおさかしこくさいしきじねんすいしんいんかいせっちようこう  
6. 東大阪市国際識字年推進委員会設置要綱

せっち  
(設置)

だい じょう ほんし こくさいしきじねん かか しさく そうごうてき こうかてき すいしん  
第1条 本市における国際識字年に係る施策を総合的かつ効果的に推進する  
ため、東大阪市国際識字年推進委員会（以下「委員会」という。）を  
せっち  
設置する。

しよしょうじむ  
(所掌事務)

だい じょう いんかい こくさいしきじねん かん しさく すいしんほうしん けいかくおよ じぎょうないよう  
第2条 委員会は、国際識字年に関する施策の推進方針、計画及び事業内容  
について審議し、関係部局間相互の連絡調整その他必要な事項の協議を  
おこな  
行う。

そしき  
(組織)

だい じょう いんかい いんちょう ふくいんちょう いん そしき  
第3条 委員会は、委員長、副委員長、委員をもって組織する。  
2 委員会の委員は、別表第1に掲げる職員をもって充てる。  
3 委員会の委員長（以下「委員長」という。）には教育長を、  
ふくいんちょう しゃかいきょういくぶちょう じんけんぶんかぶちょう  
副委員長には社会教育部長と人権文化部長をもって充てる。

しよくむ  
(職務)

だい じょう いんちょう いんかい だいひょう かいむ そうり  
第4条 委員長は、委員会を代表して、会務を総理する。  
2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたと  
きは、その職務を代理する。

かいぎ  
(会議)

だい じょう いんかい ひつよう おう かいぎ ひら  
第5条 委員会は、必要に応じて会議を開くものとする。  
2 会議は、委員長が招集し、主宰する。

かんじ  
(幹事)

だい じょう いんかい いん ほさ ぐたいてきじこう きょうぎちようせい かんじ お  
第6条 委員会に、委員を補佐し具体的事項を協議調整するため、幹事を置  
く。  
2 幹事は、別表第2に掲げる職員をもって充てる。  
3 幹事会は、副委員長が招集し、主宰する。  
4 幹事会は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求める  
ことができる。

じ む し ょ り そ し き  
(事務処理のための組織)

だい じ ょ う い い ち ょ う し ょ し ょ う じ む し ょ り ひ つ よ う そ し き も う  
第7条 委員長は、所掌事務を処理するために必要な組織を設けることができ  
きる。

い け ん ち ょ う し ゅ  
(意見の聴取)

だい じ ょ う い い ち ょ う い お よ か ん じ かい し ょ し ょ う じ む す い こ う ひ つ よ う み と  
第8条 委員会及び幹事会は、その所掌事務の遂行について必要があると認  
めるときは、学識経験者並びに関係機関の出席を求めてその意見又は  
せ つ め い き  
説明を聴くことができる。

し ょ む  
(庶務)

だい じ ょ う い い ち ょ う い お よ か ん じ かい し ょ む し ゃ かい き ょ う い く ぶ し ょ り  
第9条 委員会及び幹事会の庶務は、社会教育部において処理する。

き ょ う ぎ  
(協議)

だい じ ょ う よ う こ う さ だ い い ち ょ う う ん え い と う ひ つ よ う じ こ う  
第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等について必要な事項  
は、委員長が定める。

ふ そ く  
附 則

この要綱は、平成2年2月28日から施行する。

ふ そ く  
附 則

この要綱は、平成7年8月21日から施行する。

ふ そ く  
附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

ふ そ く  
附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

ふ そ く  
附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

ふ そ く  
附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

ふ そ く  
附 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

ふ そ く  
附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

ふ そ く  
附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

ふ そ く  
附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

べつひょうだい だい じょうだい こうかんけい  
別表第1 (第3条第2項関係)

( 市 長 部 局 )	
い いん 委 員	し ちょう こう しつ ちょう 市 長 公 室 長
い いん 委 員	けい えい き かく ぶ ちょう 経 営 企 画 部 長
い いん 委 員	ぎょう せい かん り ぶ ちょう 行 政 管 理 部 長
ふくい いん ちょう 副 委 員 長	じん けん ぶん か ぶ ちょう 人 権 文 化 部 長
い いん 委 員	きょう どう ぶ ちょう 協 働 の ま ち づ くり 部 長
い いん 委 員	けい ざい ぶ ちょう 経 済 部 長
い いん 委 員	ふく し ぶ ちょう 福 祉 部 長
( 教 育 委 員 会 事 務 局 )	
い いん ちょう 委 員 長	きょう いく ちょう 教 育 長
い いん 委 員	きょう いく じ ちょう 教 育 次 長
い いん 委 員	きょう いく き かく しつ ちょう 教 育 企 画 室 長
い いん 委 員	きょう いく そう む ぶ ちょう 教 育 総 務 部 長
い いん 委 員	がく こう きょう いく ぶ ちょう 学 校 教 育 部 長
ふくい いん ちょう 副 委 員 長	しゃ かい きょう いく ぶ ちょう 社 会 教 育 部 長
い いん 委 員	じん けん きょう いく しつ ちょう 人 権 教 育 室 長

べつびょうだい だい じょうだい こうかんけい  
別表第2 (第6条第2項関係)

し ちょう ぶ きょく (市長部局)
しちょうこうしつこうほうこうちょうしつこうほうかちょう 市長公室広報広聴室広報課長
けいえいきかくぶきかくしつじちょう きかくしつちょう してい もの 経営企画部企画室次長のうち企画室長が指定する者
ぎょうせい かんり ぶ じん じかちょう 行政管理部人事課長
じんけんぶんかぶぶんかこくさいかちょう 人権文化部文化国際課長
じんけんぶんかぶだんじょきょうどうさんかくかちょう 人権文化部男女共同参画課長
じんけんぶんかぶじんけんしつじんけんけいはつかちょう 人権文化部人権室人権啓発課長
じんけんぶんかぶじんけんしつじんけんどう わちょうせい かちょう 人権文化部人権室人権同和調整課長
じんけんぶんかぶながせ じんけんぶんか じちょう ながせ じんけんぶんか かんちょう 人権文化部長瀬人権文化センター次長のうち長瀬人権文化センター館長 が指定する者
じんけんぶんかぶあらもと じんけんぶんか じちょう あらもと じんけんぶんか かんちょう 人権文化部荒本人権文化センター次長のうち荒本人権文化センター館長 が指定する者
きょうどう ぶ ちいき じえんしつじちょう ちいき 協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室次長のうち地域コミュニテ ィ支援室長が指定する者
けいざいぶろうどうこようせいさくしつじちょう ろうどうこようせいさくしつちょう してい もの 経済部労働雇用政策室次長のうち労働雇用政策室長が指定する者
ふくし ぶ しょうがいしゃ じえんしつじちょう しょうがいしゃ じえんしつじちょう してい もの 福祉部障害者支援室次長のうち障害者支援室長が指定する者
きょう いく い いん かい じ む きょく (教育委員会事務局)
きょういくきかくしつじちょう きょういくきかくしつちょう してい もの 教育企画室次長のうち教育企画室長が指定する者
きょういく そう む ぶ そう む かちょう 教育総務部総務課長
がっこうきょういくぶがく じかちょう 学校教育部学事課長
がっこうきょういくぶがっこうきょういくすいしんしつじちょう がっこうきょういくすいしんしつじちょう してい もの 学校教育部学校教育推進室次長のうち学校教育推進室長が指定する者
しゃかいきょういくぶしゃかいきょういくかちょう 社会教育部社会教育課長
しゃかいきょういくぶしゃかいきょういく じちょう しゃかいきょういく かんちょう してい もの 社会教育部社会教育センター次長のうち社会教育センター館長が指定する者
じんけんきょういくしつじちょう じんけんきょういくしつじちょう してい もの 人権教育室次長のうち人権教育室長が指定する者

だい じょうかんけい じつむたんとう  
第7条 関係 (実務担当)

し ちょう ぶ きょく (市長部局)
しちょうこうしつこうほうこうちょうしつこうほうかしょくいん こうほうかちょう してい もの 市長公室広報広聴室広報課職員のうち広報課長が指定する者
けいえいきかくぶきかくしつしょくいん きかくしつちょう してい もの 経営企画部企画室職員のうち企画室長が指定する者
ぎょうせいあんりぶじんじかしょくいん じんじかちょう してい もの 行政管理部人事課職員のうち人事課長が指定する者
じんけんぶんかぶぶんかこくさいかしょくいん ぶんかこくさいかちょう してい もの 人権文化部文化国際課職員のうち文化国際課長が指定する者
じんけんぶんかぶだんじょきょうどうさんかくかしょくいん だんじょきょうどうさんかくかちょう してい もの 人権文化部男女共同参画課職員のうち男女共同参画課長が指定する者
じんけんぶんかぶじんけんしつじんけんけいはつかしょくいん じんけんしつじんけんけいはつかちょう してい もの 人権文化部人権室人権啓発課職員のうち人権室人権啓発課長が指定する者
じんけんぶんかぶじんけんしつじんけんどうわちょうせいかしょくいん じんけんしつじんけんどうわちょうせいかちょう してい もの 人権文化部人権室人権同和調整課職員のうち人権室人権同和調整課長が指定する者
じんけんぶんかぶながせじんけんぶんか しょくいん ながせじんけんぶんか かんちょう 人権文化部長瀬人権文化センター職員のうち長瀬人権文化センター館長が指定する者
じんけんぶんかぶあらかもとじんけんぶんか しょくいん あらかもとじんけんぶんか かんちょう 人権文化部荒本人権文化センター職員のうち荒本人権文化センター館長が指定する者
きょうどうのまちづくり部 ぶちいき しえんしつしょくいん ちいき 協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室職員のうち地域コミュニティ支援室長が指定する者
けいざいぶろうどうこようせいさくしつしょくいん ろうどうこようせいさくしつちょう してい もの 経済部労働雇用政策室職員のうち労働雇用政策室長が指定する者
ふくしぶしょうがいしやしえんしつしょくいん しょうがいしやしえんしつちょう してい もの 福祉部障害者支援室職員のうち障害者支援室長が指定する者
きょう いく い いん かい じ む きょく (教育委員会事務局)
きょういくきかくしつしょくいん きょういくきかくしつちょう してい もの 教育企画室職員のうち教育企画室長が指定する者
きょういくそうむぶそうむかしょくいん そうむかちょう してい もの 教育総務部総務課職員のうち総務課長が指定する者
がっこうきょういくぶがくじかしょくいん がくじかちょう してい もの 学校教育部学事課職員のうち学事課長が指定する者
がっこうきょういくぶがっこうきょういくすいしんしつしょくいん がっこうきょういくすいしんしつちょう してい もの 学校教育部学校教育推進室職員のうち学校教育推進室長が指定する者
しゃかいきょういくぶしゃかいきょういくかしょくいん しゃかいきょういくかちょう してい もの 社会教育部社会教育課職員のうち社会教育課長が指定する者
しゃかいきょういくぶしゃかいきょういく しょくいん しゃかいきょういく かんちょう してい もの 社会教育部社会教育センター職員のうち社会教育センター館長が指定する者
じんけんきょういくしつしょくいん じんけんきょういくしつちょう してい もの 人権教育室職員のうち人権教育室長が指定する者

だいさんじ しきじけいかく  
第三次ひがしおおさか識字計画



へいせい ねん がつはっこう  
平成29年 3月発行

ひがしおおさかしきょういくいいんかいじむきょく しゃかいきょういくぶ しゃかいきょういくか  
東大阪市教育委員会事務局 社会教育部 社会教育課

〒577-8521 ひがしおおさかしあらもときたいっちょうめ ばん ごう  
東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL (06) 4309-3279

FAX (06) 4309-3835

この印刷物<sup>いんさつぶつ</sup>は、Aランクの資材<sup>しざい</sup>のみを使用<sup>しよう</sup>しており、  
印刷用<sup>いんさつよう</sup>の紙<sup>かみ</sup>にリサイクルできます。